点検・評価シート(I)

大和市学校教育基本計画

◆ 評価の基準について ◆

○基本目標の「総合評価」

A評価	基本目標の実現に向けて、期待を上回る結果が表れている。
B評価	基本目標の実現に向けて、期待された結果が表れている。
C評価	基本目標の実現に向けて、期待された結果が表れていない。

○施策の方向の「達成度」



A評価	施策の進捗状況が、令和3年度に期待された結果を上回っている。
B評価	施策の進捗状況が、令和3年度に期待された通りの結果になっている。
C評価	施策の進捗状況が、令和3年度に期待された結果を下回っている。

基本目標1

子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます

施策に向けた考え方

子どもたちが、自分たちの生きる社会や自然に関心を持ち、それらに主体的に関わり、必要な知識や技能を身に付けることは、将来、皆が幸せに暮らせる社会の創造のために必要なことです。現代社会は、知識基盤社会と言われ、新しい知識・情報・技術が、社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要性を増しています。これらの課題を受け、大和市ではグローバル社会において活躍するための基礎を養う英語教育、ICT機器を日常的に利用する情報活用能力の育成等の時代に即した取組みや、図書館を活用した調べる学習、基礎学力を育む放課後寺子屋やまとを中心とした学力向上対策等、一人ひとりの学びに寄り添った取組みを推進してきました。

これらの成果を踏まえつつ、学習に対して様々な困難をかかえている子どもへの支援はもとより、グローバル社会や情報社会の加速化する変化に対応できるような学校教育を構築する必要があります。子どもが基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、それらの力を活用して課題を調べたり、考えたり、友だちと意見交流したりする学習活動を通して、より質の高い理解や技能が得られるよう学びの質的な改善を推進し、一人ひとりの子どもに、これからの時代に必要な資質、能力を確実に身に付けさせたいと考えます。

施策の方向1-1 基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用を重視した教育を 推進します

今まで知らなかったことを知ったり、できなかったことができるようになったりという学習の経験は、 学ぶことへの自信につながります。校内研究を中心とした授業改善や、放課後を利用した学習支援など の今までの取組みを継続しつつ、各教科等における、「見方・考え方」を働かせた学びを通して、子ども たち一人ひとりの理解が深まる授業づくりを推進します。

各教科等において、子どもの興味・関心が高まる授業を創造し、調べる学習、観察・実験やレポートの作成等、習得した知識・技能を活用する学習活動を通して、思考力・判断力・表現力を育成し、それを様々な場面でさらに応用することで、知識・技能の確実な習得を目指します。

学習の基盤となる言語能力や情報活用能力、問題解決能力などは、小中学校の9年間を通じて育むことが必要です。子どもの日々の学びをきめ細かく評価し、つまずきやすい内容の確実な習得を図り、少人数指導やティームティーチングによる丁寧な指導を進めます。

学校の教育課程外にも、学習習慣の確立や、基礎学力の定着を図るため、地域の方々の協力も得なが ら、誰もが学習できる「放課後寺子屋やまと」を展開するなど、学習支援を行います。

	項目	寺子屋事業の推進				
ı	内容	児童生徒への放課後学習支援を行い、基礎学力・学習習慣の定着を図ります。				
ш	年次計画	令和2年度 令和3年度				
ı	計画	計画 放課後寺子屋やまとの参加児童数 2,200 人/週 同左				
	実績	放課後寺子屋やまとの参加児童数 2,063 人/週	放課後寺子屋やまとの参加児童数 1,813		との参加児童数 1,813 人/週	
	事務事業名	学力向上対策推進事業		担当課	指導室	

 項目 寺子屋コーディネーターによる教員への授業力向上支援及び生徒への学習支援					
内容	小学校では、教員への授業力向上支援を行い を行います。	、中学校では、午後の授業で生徒への学習支援			
年次計画	令和2年度	令和3年度			
計画	授業力向上支援件数 4,800 回/年	同左			
実績	授業力向上支援件数 5,108 回/年	授業力向上支援件数 5,831 回/年			
事務事業名	学力向上対策推進事業	担当課 指導室			

	項目 数学·英語TT(中学校)·少人数指導					
内容 生徒一人ひとりによりきめ細かい指導を実施するため、1年生の英語・ 指導やティーム・ティーチングを行います。						やの授業に少人数
	年次計画	令和2年度			令和3年度	
ı	計画	中学校少人数指導非常勤講師(数学)9人 (英語)9人	同左			
ı	実績	中学校少人数指導非常勤講師(数学)9人 (英語)9人	中学校生	少人数指導	非常勤講師	(数学) 9 人 (英語) 9 人
	事務事業名	学力向上対策推進事業		担当課	指導室	

	項目	教職員の指導力向上の推進				
教職員を対象とする研修会を開催し、各種の教育課題に関し必要な専門知識や技能の 促進します。					要な専門知識や技能の習得を	
	年次計画 令和2年度 令和3年度				令和3年度	
ı	計画	訪問研修の実施 56 回	同左			
	実績	訪問研修の実施 28 回	訪問研修の実施 56 回		56 回	
	事務事業名 教職員研修実施事業			担当課	指導室	

	項目	教育の情報化の推進					
	内容	ICT機器を活用した様々な授業実践に関する研修講座の開催や調査研究を行います。					います。
	年次計画	令和2年度				令和3年度	
ı	計画	教育の情報化に関する調査研究 調査研究部会の開催 教育の情報化に関する 研修講座 訪問研修	7 回 5 校	教育の		計する調査研究 羽会の開催 計する	12回 3回 5校
	実績	教育の情報化に関する調査研究 調査研究部会の開催 教育の情報化に関する 研修講座 ①GIGA スケール構想関係(市立小中学校 28 校 ネットワークリーター ②セキュリティ研修書面 訪問研修	8 回 86 回	教育の情報化に関する調査研究部会の開催 調査研究部会の開催 教育の情報化に関する 研修講座 訪問研修		3会の開催	8回 3回 14校
	事務事業名	情報教育推進事業		•	担当課	教育研究所	

	項目	少人数指導等の非常勤講師の配置				
	内容	 児童数・生徒数が1学級当たり35人以上の学校に非常勤講師を配置します。 				
	年次計画	令和2年度 令和3年度				
	計画	講師配置校数 小・中学校合わせて 8 校	同左	同左		
	実績	講師配置校数 小・中学校合わせて 6 校	講師配置校数 小・中学校合わせて 7 校		で合わせて7校	
	事務事業名	小·中学校少人数指導等非常勤講師配置事業		担当課	学校教育課	

施策の方向1-2 「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程を改善し、 質の高い学びを実現する取組みを推進します

「わかった!」という実感は、もっと知りたい、わかるようになりたいという、主体的な学びにつながります。各教科等において、課題解決に取り組むことで、関連する文献を調べたり、友だちと話し合い教え合ったりしながら、自分の考えを広げ深めることができると考えます。また、各教科等を横断した、調べる学習等の探究的な活動を通し、課題を見つけ解決する経験を積み重ねることで、将来にわたって意欲的に創造し続ける力につながる深い学びが実現されます。

質の高い学びを一人ひとりに保障するため、学校内外での研修や研究に取り組み、授業を改善し続けるとともに、充実した学校図書館や情報通信ネットワークなどを適切に活用した調べる学習を継続し、それらが主体的な学習へとつながる取組みを推進します。

	項目 調べる学習コンクールの推進				
	内容 児童生徒が主体的・対話的で深い学びを体感、実感し、豊かな人生を創造できる資質・資養うため、図書館を使った調べる学習を推進します。				
	年次計画	令和2年度			令和3年度
ı	計画	調べる学習コンクール小中学校応募数 7,000 点	同左		
	実績	調べる学習コンクール小中学校応募数 1,939 点	調べる学習コンクール小中学		ール小中学校応募数 7,090 点
	事務事業名	小·中学校図書館教育推進事業		担当課	指導室

項目 新聞を活用した学習の推進					
	内容	社会の様々な課題を多角的に考察し、公正に判断するための能力等を高めるため、図書館や小校5・6年、中学校全学年の通常学級及び特別支援学級の教室に、新聞を配架します。			
	年次計画 令和2年度 令和3年度				令和3年度
ı	計画	図書館や小学校5・6年、中学校全学年 の教室に、新聞を配架	同左		
	実績	図書館や小学校5・6年、中学校全学年 の教室に、新聞を配架	図書館や小学校5・6年、中学校全学年 の教室に、新聞を配架		
	事務事業名 小・中学校図書館教育推進事業			担当課	指導室

	項目	項目 学力向上対策の推進				
児童生徒への学習支援を行うとともに、小学校では教員の指導力を養うこと 内容 授業においてティーム・ティーチングなど、きめ細かい指導行うことで、総 上を図ります。						
	年次計画 令和2年度 令和3年度				令和3年度	
ı	計画	放課後寺子屋やまとの参加児童数 2,200 人/週	同左			
	実績	放課後寺子屋やまとの参加児童数 2,063 人/週	放課後寺子屋やまとの参加児童数 1,813 人/週			
	事務事業名	学力向上対策推進事業	•	担当課	指導室	

	項目	学校訪問による指導力向上の推進				
	内容	指導主事の学校訪問により、教育全般にわたる教職員の指導力向上を図ります。				
	年次計画	年次計画 令和2年度 令和3年度				
ı	計画	要請訪問の実施 28 回 計画訪問の実施 28 回	同左			
	実績	要請訪問の実施 41 回 計画訪問の実施 28 回	要請訪問の実施 53 回 計画訪問の実施 28 回			
	事務事業名 教職員研修実施事業			担当課	指導室	

	項目 教職員の専門性の向上対策の支援					
ı	内容	教職員を対象とする研修会を開催し、各種の教育課題に関し必要な専門知識や技能の習得を 促進します。				
	年次計画	令和2年度			令和3年度	
ı	計画	訪問研修の実施 56 回	同左			
	実績	訪問研修の実施 28 回	訪問研修	多の実施	56 回	
	事務事業名 教職員研修実施事業			担当課	指導室	

	項目	理科教育・環境教育の推進				
	内容	理科教育・環境教育に関する教職員の指導力向上を図るため研修講座を開催します。				
	年次計画	令和2年度		,	令和3年度	
ı	計画	訪問研修及び理科教育に関する相談・ 支援の件数 40 件 理科教育機器貸出し 15 種類	同左			
ı	訪問研修及び理科教育に関する相談・ 実績 支援の件数 9件 理科教育機器貸出し 14種類		-	支援の件数	教育に関する相談・ で 15 件 器貸出し 14 種類	
	事務事業名	理科・環境教育に関する調査研究・研修事業		担当課	教育研究所	

	項目	情報教育の推進			
	内容	 児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、授業における1人1台端末の活用を推進します			
	年次計画	令和2年度			 令和3年度
	計画			1日に端末 行った回数	を活用して 2回
	実績	実績 教員が1日に端末を活用して 授業を行った回数 0.9 回			
	事務事業名	情報教育推進事業		担当課	教育研究所

施策の方向1-3 学習に対して困難をかかえる子どもに適した教育を推進します

一人ひとりの豊かな学びを保障するため、学習に対して困難をかかえ、特別な配慮を必要とする子どもが、様々な得意分野の能力を伸ばしていけるよう、専門職の支援を受け、学校が主体となり、子どもの成長の目標を定めることができる学習環境を整えます。

「チームとしての学校」の観点から、通常の学習に遅れがちな子ども、障がいのある子ども、外国につながりのある子ども等、一人ひとりの子どもに適した教育とは何かを考え、実践していく中で、学びの過程を学校全体で共有し、スクールアシスタント、相談員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと共に支援教育を推進します。また、学校は、大和市特別支援教育センターや、外国人児童生徒支援コーディネーターと連携し、個に寄り添った教育に向けた取組みを充実させます。

項目 特別支援教育の推進					
内容	教育上配慮を要する児童生徒に対し、教育的ニーズに応じたきめ細かい支援を行うことにり、特別支援教育の充実を図ります。				
年次計画	令和2年度	令和3年度			
計画	特別支援学級担任教諭、通常学級担任 教諭等対象研修会の開催 3回	同左			
実績	特別支援学級担任教諭、通常学級担任 教諭等対象研修会の開催 0回	特別支援学級担任教諭、通常学級担任 教諭等対象研修会の開催 5回			
事務事業名	特別支援教育推進事業	担当課 指導室			
内容	特別支援学級への就学や「ことばの教室」、「 助を行うとともに、特別支援教育奨励費の普				
年次計画	令和2年度	令和3年度			
計画	奨励費受給者数 小学校 194 人 中学校 73 人	奨励費受給者数 小学校 223 人 中学校 75 人			
実績	奨励費受給者数 小学校 289 人 中学校 100 人	奨励費受給者数 小学校 294 人 中学校 92 人			
事務事業名	小·中学校特別支援教育就学奨励事業	担当課 学校教育課			

	項目	日本語教育支援の推進				
ı	内容 転・編入してきた日本語での授業に支障がある外国人につながりのある児童生徒 スを実施するなど、日本語で教育内容を理解できるように支援します。					
	年次計画	令和2年度			令和3年度	
ı	計画	日本語指導員派遣回数 440 回 外国人児童生徒教育相談員派遣回数 450 回	日本語	指導員等派	遣回数 1200 回	
	実績	日本語指導員派遣回数 411 回 外国人児童生徒教育相談員派遣回数 496 回	日本語指導員等派遣回数			
	事務事業名	外国人児童生徒教育推進事業		担当課	指導室	

	項目 大和市特別支援教育センター相談業務の充実						
ı	内容	 教育上配慮を要する 	教育上配慮を要する児童生徒が、適切な就学ができるようにします。				
	年次計画	令	和2年度		令和3年度		
ı	計画	就学相談実施	200 回	相談実施回数		240 回	
ı	実績	就学相談実施	256 回	相談実施	拖回数	289 回	
	事務事業名	就学相談事業			担当課	指導室	

	項目 大和市特別支援教育センター通級指導教室・ことばの教室運営				
	内容	大和市特別支援教育センター通級指導教室において、課題が見られる児童生徒に、より豊かな人間関係を築いたり、安心して生活が送れたりできるよう、指導・支援を行います。 ことばの教室において、一人ひとりの状態に応じて発音の学習、ことばの発達促進の学習、 聴覚学習を行い、会話などを通じたコミュニケーション能力の向上を図ります。			
	年次計画	令和2年度		,	令和3年度
ı	計画	大和市特別支援教育センター通級指導教室 備品の充実 ことばの教室用教材備品の充実	同左		
実績備品を整備備品		備品を	大和市特別支援教育センター通級指導教室 備品を整備 ことばの教室用教材備品を整備		
	事務事業名 ことばの教室運営事業			担当課	指導室

施策の方向1-4 今日的な教育課題に対応した授業に向けて研究・研修を深めます

技術革新やグローバル化の進展に伴う産業構造や社会の変化等により、子どもが身に付けるべき知識や技能も変化しています。教員は、変化する新しい教育課題へ対応するために、学びの目的と、その学習過程を考えながら、授業を構想する必要があります。

様々な国の人々とのコミュニケーションを目指す小学校からの外国語教育、論理的な考え方を身に付ける方法の一つであるプログラミング教育等、今日的な教育課題について教職員が学ぶ機会を持つことができるよう、研修を充実します。

また、経験の浅い教員の割合が増加する中、教員自らが課題意識を持ち課題解決に向けた取組みを行う新しい研修を実施することにより、実践力の向上を目指すとともに職務に対する力量をさらに高めていきます。

	項目	外国語教育の推進				
	内容	ンを図ろうとする態度を育てるとともに、外国 1ニケーション能力の向上を図ります。				
	年次計画	令和2年度	令和3年度			
ı	計画	ALT (アシスタントランゲージティーチャー) 派遣回数 1,430 回 AET (アシスタントイングリッシュティーチャー) 派遣回数 620 回	ALT (アシスタントランゲージティーチャー) 派遣回数 1,600 回 AET (アシスタントイングリッシュティーチャー) 派遣回数 620 回			
	実績	ALT (アシスタントランゲージティーチャー) 派遣回数 2,465 回 AET (アシスタントイングリッシュティーチャー) 派遣回数 684 回	ALT (アシスタントランゲージティーチャー) 派遣回数 2,044 回 AET (アシスタントイングリッシュティーチャー) 派遣回数 681 回			
	事務事業名	英語教育推進事業	担当課 指導室			

	項目	プログラミング教育の支援			
	内容	児童生徒を対象に、プログラミングへの興味関心を高め、動機づけや学習の深化を目 的としたプログラミング教室を開催します。			
	年次計画	令和2年度 令和3年度			令和3年度
ı	計画	授業づくり(プログラミング教育)の支援 放課後寺子屋プログラミング教室開催	プログラミング教室開催 チャレンジプログラミング教室開催 (プログラミング教育) の支援 放課後寺子屋プログラミング教室開催		
	実績	授業づくり(プログラミング教育)の支援 放課後寺子屋プログラミング教室開催 436 回			
	事務事業名	教育用コンピュータ運用管理事業 情報教育推進事業		担当課	教育研究所

	項目 学校訪問による今日的課題への対応の支援				
内容 指導主事の学校訪問により、今日的教育課題に対する指導力向上を支援しま				を支援します。	
	年次計画	令和2年度			令和3年度
ı	計画	要請訪問の実施 28回	同左		
	実績	要請訪問の実施 41 回	要請訪問の実施 53回		53 回
	事務事業名 学校訪問による学校別指導推進事業		•	担当課	指導室

	項目 教職員の指導力向上の推進					
教職員を対象とする研修会を開催し、各種の教育課題に関し 内容 促進します。				に関し必要	要な専門知識や技能の習得を	
		年次計画	令和2年度	令和3年度		
		計画	訪問研修の実施 56 回	同左		
		実績	訪問研修の実施 28回	訪問研修の実施 56回		56 回
		事務事業名	教職員研修実施事業		担当課	指導室

項目	教育に関する調査研究・研修の推進					
内容	今日的な教育課題の調査研究を行います。 様々な教育課題及び専門教科に関する研修講座を開催します。					
年次計画	令和2年度	令和3年度				
計画	人格的資質向上研修講座 2回 課題解決力向上研修講座 4回 授業力向上研修講座 5回	同左				
実績	人格的資質向上研修講座 1 回 課題解決力向上研修講座 0 回 授業力向上研修講座 書面 1 回	人格的資質向上研修講座1回課題解決力向上研修講座0回授業力向上研修講座オンライン 2回書面1回				
事務事業名	教育に関する調査研究・研修事業 理科・環境教育に関する調査研究・研修事業	担当課教育研究所				

施策の方向1-5 学びを支える教育環境整備を進めます

良好な教育環境は、子どもの学習意欲を引き出す大きな要因の1つです。充実した学習活動を行うことができ、教員等からの適切な支援を受けることができるよう、必要な教材教具をそろえることで良好な教育環境を整備します。また、子どもに起因しない家庭の経済事情が要因で、就学が困難にならないよう、就学援助を引き続き実施します。

	項目	就学援助制度					
	内容	学校教育法の規定に基づき、経済的理由により就学が困難な家庭の負担を軽減するため、給食費や学用品費等を援助します。 ※受給者数は、経済状況によって増減します。経済状況を注視し、効率的な援助に努めます。					
	年次計画	令和2年度	令和3年度				
ı	計画	受給者数小学校2,649 人中学校1,288 人		数 小学校 中学校	2,230 人 1,138 人		
	実績	受給者数 小学校 2,343 人 中学校 1,166 人	受給者数 小学校 2,248 人 中学校 1,149 人				
	事務事業名	小・中学校学用品等就学援助事業	•	担当課	学校教育課		

項目	就学援助制度(医療費・めがね購入)					
内容	就学援助の認定を受けた家庭の児童生徒で、学校長から治療を指示された場合は医療費を援助します。また、同様の認定を受けた準要保護世帯の児童生徒で、学校の検診において片側視力が0. 6以下の場合はめがね代等を援助します。					
年次計画	令和2年度		令和3年度			
計画	小学校 197 人 中学校 169 人	小学校 中学校	227 人 211 人			
実績	小学校 236 人 中学校 218 人	小学校 中学校	217 人 179 人			
事務事業名	小・中学校医療費等就学援助事業	担当課	保健給食課			

	項目	第3子以降の学校給食費の助成			
	内容	保護者の経済的負担の軽減を図るため、第3日	子以降の!	見童生徒の	学校給食費を助成します。
	年次計画	令和2年度	令和3年度		
ı	計画	補助金交付人数 小学校 249人 中学校 2人	補助的	金交付人数 小学校 中学校	244人 2人
	実績	補助金交付人数 小学校 231人 中学校 4人	補助的	金交付人数 小学校 中学校	t 226人 2人
	事務事業名	学校給食費助成事業		担当課	保健給食課

	項目	奨学金制度						
	内容	高等学校等への就学希望があるにもかかわらず、経済的理由により学資の支弁が困難な家庭 の負担を軽減し、生徒の高校進学を支援します。						
	年次計画	令和2年度		令和3年度				
ı	計画	受給者数 新規 50 人 更新 100 人		受給者数	150人			
	実績	受給者数 新規 41 人 更新 76 人		受給者数	150人			
	事務事業名	奨学金給付事業		担当課	学校教育課			

項目	学校評議員の依頼					
地域の人材を積極的に活用し、家庭・地域と一体となって開かれた学校運営を進める より、学校教育の充実を図ります。						
年次計画	令和2年度	令和3年度				
計画	学校評議員の委嘱人数 158人	学校評議員等の依頼人数 158 人				
実績	学校評議員の委嘱人数 157人	学校評議員等の依頼人数 156 人				
事務事業名	小·中学校地域教育力活用推進事業	担当課 指導室				

	項目	教育ネットワークの運用管理				
ı	内容	小・中学校等をインターネット網で結ぶ教育ネットワークシステムの保守管理を行います。 校務支援システム及び資産管理システムの運用管理を行います。 クラウドシステムを効果的に活用するため、モバイル Wi-Fi ルータを整備します。				
	年次計画	令和2年度	令和3年度			
ı	計画	資産管理システムの適正な運用 セキュリティインシデント 0件	資産管理システムの適正な運用 セキュリティインシデント 0件 モバイル Wi-Fi ルータ整備			
ı	実績	資産管理システムの適正な運用 セキュリティインシデント 1 件	資産管理システムの適正な運用 セキュリティインシデント 0件 モバイル Wi-Fi ルータ整備 527 台			
	事務事業名	教育ネットワーク運用管理事業	担当課 教育研究所			

項目	各学校への教育用コンピュータの整備							
内容	内容 小・中学校のコンピュータ教室等に設置した教育用コンピュータの運用管理を行います。							
年次計画	令和2年度	令和3年度						
計画	小・中学校タブレット型コンピュータ更新 1,101 台 ICT支援員の配置 各校 1 日/週	校内LAN機器リース更新 小学校等電子黒板更新 ICT支援員等の配置						
実績	校務用コンピュータ更新 538 台 教育用端末機(Chromebook)整備 18,660 台 中学校普通教室用コンピュータ 112 台 ICT支援員の配置 各校 1日/週 GIGA スク-ルコーディネーター(10 月から増員) 1 名 GIGA スク-ルICT 支援員(10 月から増員) 5名	校務用コンピュータ更新 13 台中学校普通教室用コンピュータ 3 台小学校等電子黒板更新 77 台ICT支援員の配置 各校 1.5~2 日/週教育用端末機(Chromebook)整備 248 台						
事務事業名	教育用コンピュータ運用管理事業	担当課教育研究所						

教育委員会の自己点検評価

基本目標 | 子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます

施策の方向1-1 基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用を重視した教育を推進します

目指す成果 【子どもは】基礎基本が身に付いている

[施策の達成度]

Α

主要な施策の成果

【小·中学校少人数指導等非常勤講師配置事業】(学校教育課)

・小学校4学年、中学校1学年で1学級当たりの児童生徒数が35人以上である学校に対し、少人数指導等非常勤講師を配置することで、児童生徒一人ひとりの個性や特徴を把握し、きめ細やかで丁寧な指導を行うとともに身近な存在の教師が複数いることで、児童生徒や保護者が相談しやすい環境を整備しました。

【学力向上対策推進事業】(指導室)

- ・小学校において、全校児童を対象に放課後の自学自習を支援する「放課後寺子屋やまと」を実施し、 基礎学力の向上を図りました。
- ・小学校において、夏季休業期間中における学力向上や学習習慣の定着を目的とした「夏休み寺子屋や まと」を実施しました。
- ・小学校において、放課後寺子屋やまとコーディネーターが授業参観や面談および学習支援を実施し、 若手教員などに対して適切な指導助言を行うことで指導力の向上を図りました。
- ・中学校において、全校生徒を対象に授業中及び放課後において学習支援を行う「中学校寺子屋やまと」 を実施しました。放課後の学習支援では「学びの場」を必要としている生徒への学習機会の提供や定 期テスト前の学習フォローなどを行い、多様なニーズに対応しました。
- ・中学校において、長期休業中における学習支援を行い、また、中学3学年を対象とした入試対策を実施しました。
- ・小学校3年生から中学校2年生までを対象として、大和市学習理解度調査を実施し、国語、算数、数学の基礎・基本の定着を確認しました。各学校で得意・苦手を共通理解し、苦手な箇所については、次学年に持ち越さないよう指導しました。

【教職員研修実施事業】(指導室)

- ・各校の代表者のみが参加する研修では、校内での教員一人ひとりへ周知が十分でないこと、若手教員の増加による経験不足などに課題があるため、全小中学校に対し、教育委員会の指導主事が学校へ出向いて行う訪問研修を、各学校が要望するテーマを取り入れ、ニーズに合った内容の研修を行いました。内容は「防災教育」と「学力向上」をテーマとし、特に「防災教育」では消防本部と連携し、スタンドパイプ実技研修を実施し地域災害の特徴について周知しました。
- ・各学校の学力向上担当者による会議を年に2回開催し、中学校区の担当者によるグループ協議を通じて課題を共有し、9年間を見通した学力向上策を話し合いました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、2月の第2回会議は書面にて開催しました。

【教育に関する調査研究: 研修事業】 (教育研究所)

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講師として教育有識者を招いての研修講座の多くを中止としましたが、2つの研修講座をオンラインで開催し1人1台端末を活用した研修を行いました。
- ・「地域教材」に関する調査研究部会では、2年間かけて中学校社会科副読本「大和」の改訂に向けた 調査研究及び原稿執筆を行い、生徒が大和市に興味を持てるよう内容構成を工夫しました。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】 (教育研究所)

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教育有識者を招いての研修講座の多くを中止としましたが、一部机上研修を通して、教職員の理科教育に関する基礎知識の習得を図りました。
- ・訪問研修の実施により、教員の理科教育における指導力の向上を図りました。
- ・科学教室の開催を通して、児童生徒・保護者の科学技術への興味関心を高めることができました。 【情報教育推進事業】(教育研究所)
- ・「教育の情報化」に関する調査研究部会では、1人1台端末の日常的な活用方法について研究し、その研究成果をリーフレットとしてまとめ各校へ発信しました。
- ・1人1台端末を活用した授業づくりを進めるために端末を活用した研修や実践研究を行い、個別学習や班学習・協働学習に繋がりました。

今後の主な課題

【小·中学校少人数指導等非常勤講師配置事業】(学校教育課)

- ・各学校、各学級の実情を考慮し、児童生徒数にこだわらない効果的な配置を検討する必要があります。 【学力向上対策推進事業】(指導室)
- ・令和3年度大和市学習理解度調査によると、小中学校とも、正答率・通過率が各教科伸びています。 質問紙調査とのクロス集計から、計画的に学習している子の平均正答率が高いことも分かりました。 一方、4時間以上スマートフォンやゲームを行っている子の教科の平均正答率が低いことが分かりま した。そこで、ゲーム等の使用に関するルールや家庭学習の推進とともに、小学校では放課後寺子屋 やまとコーディネーターを活用した教員の指導力向上や授業改善を進めるほか、義務教育9年間にわ たって切れ目ない学習支援を行うため、今後も小中学校で連携した取り組みを継続する必要がありま す。

【教育に関する調査研究・研修事業】(教育研究所)

・研修講座の開催方法について、対面あるいはオンライン等、状況によって対応できるように環境整備をする必要があります。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】 (教育研究所)

・研修講座の内容について、実践的な実験・観察技能の習得を図れるよう、アンケートなども参考にしながら講座内容を精選する必要があります。

【教職員研修実施事業】(指導室)

・経験年数の浅い教員の割合が増えており、児童生徒への理解や授業における指導力の向上をより一層 進める必要があります。

【情報教育推進事業】(教育研究所)

・1人1台端末の授業における効果的な活用や家庭学習でのさらなる活用を目指し、研究と研修を進める必要があります。

成果指標に対する評価

小中学校とも、振り返り調査の通過率(大和市学習理解度調査の正答率)が向上してきており、基礎的な計算や漢字の定着が見られます。今後も引き続き調査結果をもとに継続的に指導方法の改善を実施する必要があります。

成果を計る主な指	標 各学年の	各学年の基礎的・基本的な学習内容の習得を計る、振り返り調査の通過率					
計画策定時	·	実績値					
(H30)	R1	R2	R3	R4	R5	(R5)	
小)60.3 %	小)68.4%	小)72.8%	小)75.6%	-	-	小)80.0 %	
中)57.1%	中) 62.8%	中) 80.0%	中) 84.1%	_	_	中)80.0%	

【設定理由】

児童生徒が基礎的・基本的な学習内容を習得していることを示す指標として設定します。目標値として、 令和5年度までに、小学校、中学校ともに80%程度の通過率を目指します。

施策の方向1-2 「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程を改善し、質の高い学びを実現 する取組みを推進します

目指す成果 【子どもは】主体的・対話的で深い学びを実現している

[施策の達成度]

В

主要な施策の成果

【学力向上対策推進事業】(指導室)

- ・小学校では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら全校児童を対象に「放課後寺子屋やまと」「夏休み寺子屋やまと」を実施し、基礎学力の向上を図りました。中学校では、「中学校寺子屋やまと」を実施しました。また、長期休業期間中に「中学校夏休み寺子屋やまと」「中学校冬休み寺子屋やまと」を実施しました。
- ・中学1年生の英語と数学の授業では、少人数クラスやティーム・ティーチングを実施し、「主体的・対話的で深い学び」の機会を設けました。ティーム・ティーチングでは、教員が2名居ることで一斉説明では理解できない生徒のフォローやきめ細やかなノートチェック、小テスト等の個人指導などを通じ、生徒の不安の解消に繋げました。

【教育研究支援事業】(指導室)

- ・教職員が研究活動を行っている小中教育研究会へ補助金を交付し、教育水準の向上を図りました。 【教職員研修実施事業】(指導室)
- ・指導主事による要請訪問や訪問研修を実施し、教育全般にわたる教職員の指導力向上を図りました。 要請訪問・訪問研修ともに、各校1~2回程度、研究推進校は複数回実施しており、コロナ禍においても大幅な回数の変更なく実施しました。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、研修をオンライン上で視聴するなど、開催方法を工夫 して実施しました。

【小·中学校図書館教育推進事業】(指導室)

- ・「図書館を使った調べる学習コンクール」への積極的な取り組みと応募を各学校に働きかけ、応募数が大幅に回復しました。
- ・学校図書館が「主体的な学び」を支える「情報センター」としての役割を担えるよう、学校図書館の 環境を整備し、全小中学校において蔵書充足率100%を継続しました。
- ・昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した学校図書館運営の工夫を進めることができました。
- ・小学校5、6学年と中学校全学年の学級に新聞を配架することにより、時事への関心を持つ機会を増やすほか、調べる学習の資料として有効活用することで知識を広げ、考えを深める機会を増やしました。

【英語教育推進事業】(指導室)

- ・小学校英語専科担当教員が指導するクラスを除いた小学校の全授業において、原則として担任とAL Tによるティーム・ティーチングを実施し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図りました。
- ・小学校8校において、小学校英語専科担当教員がティーム・ティーチングを実施しました。
- ・小学校英語専科担当教員が指導する半数の授業において、小学校英語専科担当教員とALTによるティーム・ティーチングを実施し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図りました。
- ・英語によるコミュニケーションを実際に体験する機会として、夏休みに「English Day」を計画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。

【情報教育推進事業】(教育研究所)

・令和3年度から本格的に活用を開始した児童生徒1人1台端末について、初めて扱う教員でも授業に活用することができるよう、マニュアルの作成や活用例の紹介等を積極的に行うことで、教員の端末活用を支援しました。

【教育に関する調査研究・研修事業】(教育研究所)

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講師として教育有識者を招いての研修講座の多くを中止としましたが、1人1台端末を活用した授業実践について、オンラインで研修講座(提案授業を含む)を実施することができました。
- ・「地域教材」に関する調査研究部会では、教科書に準拠した資料や写真・ワークシートを掲載するなど、教員が授業で使いやすいような内容構成にしました。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】 (教育研究所)

- ・通常の授業で使用する物品の貸出しの他、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めつつ児童生徒の体験的な学習を保障できるような学習形態や実験方法についての研修を行う際に必要な機器の貸出しも行いました。相談窓口は継続して設けることで、今後の理科教育の推進に向けて体制を整えました。
- ・「理科教育」に関する調査研究部会では、1人1台の端末の理科教育における効果的な活用方法について研究を進め、2年間の研究をまとめた研究紀要を発行しました。

今後の主な課題

【学力向上対策推進事業】(指導室)

・児童がより主体的かつ対話的な経験ができるよう、異なる学年の児童や地域住民との交流などのふれ あいの機会を増やしていく必要があります。

【教職員研修実施事業】(指導室)

・計画訪問や要請訪問によって、学校が重点課題として捉えている内容を共有し支援するなど、課題解 決に向けた取組を継続する必要があります。

【小·中学校図書館教育推進事業】(指導室)

- ・「主体的・対話的で深い学び」につながる「調べる学習」の充実を一層推進する必要があります。 【情報教育推進事業】(教育研究所)
- ・学習に効果的な端末活用の事例を随時発信し、さらに活用を推進していく必要があります。

【教育に関する調査研究・研修事業】(教育研究所)

・各教科の目標の達成を目指すための端末活用について研究し、実践事例を発信していく必要があります。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】 (教育研究所)

・理科の授業における1人1台端末の効果的な活用について、調査研究部会において研究を進めるとともに、得られた成果を紀要や研修の形で市内教職員に還元していく必要があります。

成果指標に対する評価

「図書館を使った調べる学習コンクール」について、応募数は回復傾向にあります。今後も引き続き「図書館を使った調べる学習コンクール」への応募について各学校を通じて働きかけていきます。

成果を計る主な指標	「図書館を	「図書館を使った調べる学習コンクール」の応募数						
計画策定時		実績値						
(H30)	R1	R2	R3	R4	R5	(R5)		
6,992人	7,097人	1,939人	7,090人	_	_	7,340 人		

【設定理由】

子どもが、充実した学校図書館や情報通信ネットワークなどを適切に活用し、調べる学習を通して主体的に学んでいることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに、5%程度の増を目指します。

施策の方向1-3 学習に対して困難をかかえる子どもに適した教育を推進します

目指す成果 【子どもは】一人ひとりの子どもに適した教育を受けている

「施策の達成度〕

В

主要な施策の成果

【小·中学校非常勤講師派遣事務】(学校教育課)

・ 適正に非常勤講師を派遣し、学校運営及び学級運営を円滑に行うことで、一人ひとりの子どもに目を 向けた教育を行える環境を設けました。

【小·中学校特別支援教育就学奨励事業】(学校教育課)

・特別支援学校への就学奨励に関する法律等の趣旨に基づき、大和市立の小学校及び中学校の特別支援 学級に在籍する児童生徒等の保護者の経済的な負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図りました。

【特別支援教育研究事業】(指導室)

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数制限は設けましたが、教職員の特別支援教育に係る専門的な知識やスキルの向上のため、学習会を実施しました。
- ・大和市特別支援教育研究会において、特別支援教育研究を行いました。

【特別支援教育推進事業】(指導室)

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、特別支援学級担任教諭や通常学級担任教諭等を対象に 実施している特別支援教育推進研修会をオンラインで開催しました。
- ・児童生徒一人ひとりが抱える教育的ニーズに応えるため、96 名の特別支援教育ヘルパー、36 名の特別支援教育スクールアシスタントを配置し、充実した支援体制を設けることにより、児童生徒の困り感の解消に繋げました。
- ・学校の要請に応じて、大和市特別支援教育巡回相談チームを派遣しました。
- ・医療的ケアを必要とする児童に対し、5月末まで6名、その後、5名の看護師を派遣することにより、 安全な学校生活が送れるよう配慮しました。

【ことばの教室運営事業】(指導室)

- ・草柳小、渋谷小及び林間小に設置した「ことばの教室」において、ことばと聞こえの障がいを有する 児童に対して、その症状に合わせた指導を行い、障がいの改善を図りました。
- ・特別支援教育センターに設置した「はぐくみの教室」において、通常の学級に在籍している情緒面や 行動面、学習の仕方に課題がみられる児童生徒に対して、より豊かな人間関係を築き、安心して学校 生活を送ることができるよう、一人ひとりの特性に応じた支援や指導を行いました。

【外国人児童生徒教育推進事業】(指導室)

- ・外国人児童生徒に対し、日本語指導員による日本語指導や教員と連携した教科支援、外国人児童生徒教育相談員の派遣による教育相談や通訳ならびに母語支援などを行うことにより、日本語の定着や母語継承に向けた教育を行いました。
- ・国際教育担当者会を開催し、外国人児童生徒に関する日本語指導や共生教育について学ぶことで、国際教育担当者の理解を深めました。
- ・年度途中に編入する外国人児童生徒や就学前の外国人児童生徒への教育相談を実施し、学校への案内 や情報提供を行いました。
- ・就学前の外国人児童生徒への入学準備支援を大和市国際化協会へ委託することで、外国人児童生徒と その保護者への支援を行いました。
- ・外国人児童生徒の保護者に対し、通知文書等の内容が正確に伝わるよう、翻訳を行いました。

【就学相談事業】(指導室)

・特別支援教育担当指導主事と特別支援教育相談員が、特別な配慮を要する児童生徒の保護者からの相談を受け、個々のニーズに応じた就学に関するアドバイスを行いました。

今後の主な課題

【小·中学校非常勤講師派遣事務】(学校教育課)

・非常勤講師の急な派遣要請について、特に中学校においては、教科によっては対応できない場合もあるため、幅広い人材の確保に努める必要があります。

【特別支援教育推進事業】(指導室)

- ・通常学級の教職員の特別支援教育への理解とスキルの向上が必要です。
- ・教育的ニーズのある児童生徒が年々増加し、また、一人ひとりのニーズも複雑化しているため、今後 も計画的な特別支援教育スクールアシスタント、特別支援教育ヘルパー及び派遣する看護師の確保が 必要です。
- ・巡回相談、移籍や転籍に関する相談、教育相談と多岐にわたっており、相談体制の強化が必要です。
- ・巡回相談のより積極的な活用に向け、依頼票および報告書のより負担の少ない作成方法や提出方法を検討する必要があります。
- ・特別支援学級に在籍する児童生徒の登校しぶりや不登校の児童生徒への支援のため、特別支援教育センター「アンダンテ」内における「ひだまりの教室」の機能を充実させる必要があります。

【ことばの教室運営事業】(指導室)

- ・ことばと聞こえの障がいは、早期からの指導や訓練が有効であり、小学校入学段階での早期入級が望まれるため、広く周知することが必要です。
- ・個々のニーズに対応するための機器や防音効果の高い施設の整備が必要です。

【外国人児童生徒教育推進事業】(指導室)

- ・日本語指導が必要な児童生徒が増加傾向にあり、外国につながりのある児童生徒が日本語を定着できるよう、より細やかな支援のための体制の強化が必要です。
- ・国際教育の充実を図るため、国際教育担当者や学級担任の意識啓発をより推進する必要があります。
- 大和市国際化協会やボランティアの方々など関係者との連携を一層強めていく必要があります。

【就学相談事業】(指導室)

- ・重度の障がいや教育的ニーズの高い子どものスムーズな入学に向けて、学校の支援体制が整うように 環境を整備する必要があります。
- ・就学相談件数が年々増加傾向にあるため、相談体制の強化が必要です。

成果指標に対する評価------

各種相談については、関係機関と連携し、本人・保護者との合意形成を図り、よりよい学びの場につなげることができています。

巡回相談については、依頼から報告までの仕組みを再検討すると共に、教職員が巡回相談の良さに気づくことができるような働きかけを行うことで、目標値の達成を目指します。

成果を計る主な指標		大和市特別支援教育センターで扱った、特別支援や発達に関する保護者や学校からののべ相談件数						
計画策定時		実績値						
(H30)	R1	R2	R3	R4	R5	(R5)		
201件	198件	185 件	211 件	_	_	260 件		

【設定理由】

保護者や学校の教員が専門家と相談することは、困難をかかえている子どもに寄り添った教育の推進につながります。一人ひとりの子どもに適した教育が行われていることを示す指標として設定します。 目標値として、相談件数が前年度を上回ることを目指します。

施策の方向1-4 今日的な教育課題に対応した授業に向けて研究・研修を深めます

目指す成果 【教職員は】今日的な諸課題に対応できている

「施策の達成度」

C

主要な施策の成果

【教育研究支援事業】(指導室)

- ・学習指導要領の改訂により教科化された小学校外国語科について、市立学校を支援するため、教育課程研究協議会小学校英語専科部会を開催し、小・中学校での外国語教育の指導力向上を図りました。
- ・義務教育9年間を見据えた小中連携した英語教育を推進するため、教育課程研究協議会 外国語教育 推進部会を開催し、小・中学校での外国語教育の指導力向上を図るとともに、令和4年度より市として外国語教育における小中連携を開始できるよう形を整理し、全小・中学校に周知しました。

【学校訪問による学校別指導推進事業】(指導室)

・指導主事が市内全小中学校に訪問して研修を行うことで、各学校内での共通理解を図りました。 【教職員研修実施事業】(指導室)

・各職責段階別、教育課題別などの必要に応じた研修会を、机上研修など新型コロナウイルス感染症対策を講じながら開催しました。

【英語教育推進事業】(指導室)

- ・ALT、AETを派遣し、ネイティブスピーカーと直接接する機会を設け、英語によるコミュニケーション能力の向上を図りました。
- ・外国語教育のさらなる充実を図るため、子どもたちが学習できるカリキュラムを再検討し、構築しました。
- ・義務教育9年間を見据えた小中連携した英語教育を推進するため、文部科学省の教科調査官を講師とした教育課程研究協議会 外国語教育研修会を開催し、外国語教育における小中連携の全中学校区において取り組むことと、小・中学校での外国語教育の指導力向上を図りました。

【教育に関する調査研究・研修事業】(教育研究所)

- ・教員の実践力向上研修において、課題解決へ向けた主体的な活動を行いました。令和3年度の研修部員は、研修の成果を「事例集」として市内全小中学校に配付したり、自校において課題解決のための様々な提案や実践をしたりするなど、研修の成果を生かしました。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講師として教育有識者を招いての研修講座の多くを中止としましたが、「1人1台端末を活用した授業」に関する研修講座については、オンラインで開催することができました。
- ・「地域教材」に関する調査研究部会では、2年間かけて中学校社会科副読本「大和」の改訂に向けた 調査研究及び原稿執筆を行い、3月に改訂版・副読本「大和」を発行しました。
- ・ICT機器の活用及び外国語によるコミュニケーション能力の育成に関する研究を推進するため、平成29年度からインターネット回線によるリアルタイム国際交流を行っています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、小学校2校のみの交流となりましたが、普段の教室での学びを他国の人々とのコミュニケーションに生かすという有意義な体験を提供することができました。
- ・1人1台端末の活用を推進するための教員研修を設定しました。さらに、ICT支援員の支援を受けながら実際に授業で端末を活用する機会を持つことで、教員の実践力が高まりました。

【情報教育推進事業】(教育研究所)

- ・「放課後寺子屋プログラミング教室」の発展として、ロボットを使用した「チャレンジプログラミング教室」を開催し、プログラミング教室の内容の幅を広げました。また、授業へのロボットの貸出し や授業の進め方についてのアドバイスなどの支援を行いました。
- ・学校サイト「学BOX」内のプログラミングコーナーにおいて、「放課後寺子屋プログラミング教室」で使用しているチャレンジカードを公開するとともに、課題解決のためのスモールステップを準備し、いつでもどこでも一人でプログラミングができる環境を整備しました。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】(教育研究所)

・指導主事による訪問研修では、観察や実験を主とした体験的な内容を充実させることにより、理科を 指導した経験が少ない教員等の指導力向上を図りました。

【教育用コンピュータ運用管理事業】(教育研究所)

・ICT支援員の支援を受けながら端末を活用した授業を実践し、教員の実践力が高まりました。

今後の主な課題

【教職員研修実施事業】(指導室)

・令和3年度からの新学習指導要領に即した研修を、今後も積極的に設定する必要があります。

【教育に関する調査研究・研修事業】 (教育研究所)

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの研修を中止にせざるを得ませんでしたが、教職員の 学びを保障するという点において、今後はオンライン開催も視野に入れた研修計画を立てる必要があ ります。

【情報教育推進事業】(教育研究所)

・子どもたちに、将来に渡り必要とされる能力である「プログラミング的思考」について、普段の授業の中で培うことを目標に、ICT支援員と協力しながら題材を検討するとともに、適切な教材の整備や指導案の提供などの支援を行う必要があります。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】(教育研究所)

・学習指導要領に則した理科・環境教育を実践するために、引き続き教育現場の状況を把握し、実験機器の更新と情報の提供を行っていく必要があります。

【教育用コンピュータ運用管理事業】(教育研究所)

・児童生徒の時代に即した学びを保障するため、ICT環境の整備をより一層強く推進する必要があります。

成果指標に対する評価

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインによる研修講座を開催しました。初の試みである「提案授業のリアルタイム配信」においては課題が残り、受講者の満足度も下がる結果となりました。今後は、研修講座のオンライン配信についてより良い方法を研究するとともに、教職員の意欲や指導力の向上に繋がる魅力的な講座を企画・実施していきます。

プログラミングへの興味関心を高め論理的思考を育むことを目的として「放課後寺子屋プログラミング教室」を開催していますが、学年が上がるにつれ、習い事や塾、部活動などへの参加が増えることに伴い、参加人数が減少する傾向が見られます。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のための開催中止及び人数制限の回数が少なかったことや、学校ごとの開催曜日を固定しないようにすることにより、参加人数が増加しました。今後は、参加者が作成したプログラミング作品を「学BOX」以外にも紹介する機会を設けたり、プログラミングロボットを活用した授業案の提供や授業支援を行うなど、プログラミング教育の一層の推進に努めます。

成果を計る主な指標	今日的な認	今日的な課題に対応した研修講座で「役に立つ」と答えた教職員の割合						
計画策定時			実績値			最終目標値		
(H30)	R1	R2	R3	R4	R5	(R5)		
97. 0%	98.0%	100.0%	94.6%	_	_	100.0%		

【設定理由】

研修講座は、教職員の課題解決力や資質向上に大きく寄与することから、今日的な課題に対応することのできる教職員育成が行われていることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに、100%を目指します。

成果を計る主な指標		枚課後の時間を使い、プログラミングについて学ぶ「放課後寺子屋プログラミング 枚室」の参加者数						
計画策定時		実績値						
(H30)	R1	R2	R3	R4	R5	(R5)		
小) —	3,057人	1,504人	3,033 人	_	_	小) 12,000 人		
中) —	247 人	208 人	438 人	_	_	中) 5,000人		

【設定理由】

児童生徒の情報活用能力の育成を図ることや、物事の仕組みを論理的に考察する力を身に付けるとともに新しいものを作りだす楽しさを味わわせるために、様々なプログラミング教室を開催するなど、プログラミング教育を推進します。目標値として「放課後寺子屋プログラミング教室」の参加者数が前年度を上回ることを目指します。

施策の方向1-5 学びを支える教育環境整備を進めます

目指す成果 【子どもは】教育環境が整った中で、学ぶことができている

「施策の達成度〕

Α

主要な施策の成果

【小·中学校備品整備事業】(教育総務課)

・各学校が要望する備品について、優先順位に応じた適切な整備を行いました。

【大和市学校教育基本計画進行管理事業】(教育総務課)

・令和3年度は、学校教育基本計画推進会議を4回開催し、計画の進捗について教育委員会内で情報を 共有し、改善点について議論を行いました。

【小·中学校管理事務(学校配当)、児童·生徒教育活動事業(学校配当)】(教育総務課)

・現場のニーズに応じて各学校が学校運営上必要な消耗品等を柔軟に購入できるよう、適正な経費を各学校に配当しました。

【通学区域設定·変更事務】(学校教育課)

・交通管理者及び道路管理者と協議し、交通安全対策を実施することで、児童生徒の登下校の安全の確保に繋げています。

【奨学金給付事業】(学校教育課)

・高等学校等へ就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため、奨学金を交付し高等学校への就学を支援しました。

【小·中学校学用品等就学援助事業】(学校教育課)

・経済的な理由により就学が困難な家庭に対し、給食費や学用品等の援助を行うことで、児童生徒の学習環境の平等性を維持しました。

【校長·教頭会支援事業】(学校教育課)

・各校長及び教頭が教育研究や情報交換等を行う場である各会に補助金を交付し、各会の運営を通じて、学校教育の充実向上を図りました。

【小·中学校管理用物品購入配布事務】(学校教育課)

- ・卒業証書などの管理用物品を購入し、各校に配布しました。
- ・卒業証書の作成にあたっては、各学校と協力し卒業証書に記載される内容の全てを印字し作成することで筆耕や押印等の業務軽減を図りました。

【小·中学校医療費等就学援助事業】(保健給食課)

- ・保護者の経済的負担の軽減を図るため、学校で行われる健康診断等において特定の疾病について治療が必要と判断された児童生徒に対し、医療費を補助しました。
- ・保護者の経済的負担の軽減を図るため、学校で行われる視力検査においてめがねが必要と判断された児童生徒に対し、検眼料とめがね購入費を補助しました。

【学校給食費助成事業】(保健給食課)

- ・保護者の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の子どもに係る学校給食費の助成を行いました。 【小・中学校特別支援教育教材備品等整備事業】(指導室)
- ・特別支援学級において、個々のニーズに合った教材備品等を整備することで特別支援教育の充実を図りました。

【指導図書等整備事業】(指導室)

・教職員に対し、教科書の指導書を配布し、教科指導を効果的に行える環境の整備を進めました。

【小·中学校教材等整備事業】(指導室)

・学校の要望に基づき、教育活動に必要な教材を整備しました。

【小·中学校教科書等整備事業】(指導室)

- ・教育委員会が採択した教科用図書及び発達段階に合った体育の準教科書を配布しました。
- ・小学校においては国語と算数、中学校においては国語、英語及び理科の指導者用デジタル教科書を購入し、配信しました。
- ・中学校において、社会科の教材として大和市の地図を配布しました。

【小·中学校地域教育力活用推進事業】(指導室)

- ・民生委員、児童委員、自治会役員の方々など計156名の方々に学校評議員を依頼しました。
- ・学校評議員による全体会を、感染拡大防止の影響から例年より回数は減りましたが、各校平均で小学校では2.1回、中学校では1.6回開催し、学校の教育目標や経営方針についての意見交換や学校関係者評価を実施しました。

【小·中学校移動水泳授業実施事業】(指導室)

- ・プールのない北大和小学校の児童に対し、外部施設を利用した移動水泳事業の実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。
- ・プールのない中学校5校の生徒に対し、引地台温水プールでの移動水泳事業の実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。

【学力向上対策推進事業】(指導室)

- ・小学校において、全校児童を対象に放課後の活動を支援する「小学校放課後寺子屋やまと」、「放課後子ども教室」を実施し、居場所を確保するだけでなく、児童が自発的に学べる環境を整備しました。
- ・中学校において、全校生徒を対象に授業中及び放課後において学習支援を行う「中学校寺子屋やまと」、長期休業中における学習支援を実施し、生徒が自発的に学べる環境を整備しました。

【理科センター運営事業】(教育研究所)

・様々な理科・環境教育を実践する機器を整備し、学校に貸し出すことで理科・環境教育の授業に役立てました。

【教育ネットワーク運用管理事業】(教育研究所)

- ・小中学校等をネット回線で結ぶ教育ネットワークシステムを正常に維持管理し、学校間、校内の情報 共有を図りました。
- ・校務支援システムに追加した保健管理、文書連絡及び学校日誌の各機能の活用を促進し、校務の情報 化を図りました。

【教育用コンピュータ整備事業】(教育研究所)

- ・小学校6年生及び特別支援学級に電子黒板機能付液晶モニターを整備し、ICT環境の充実を図りました。
- ・1 人 1 台端末を整備したことにより、児童生徒が端末を利用する機会が増えるとともに、教育の情報 化の推進につながりました。

今後の主な課題

【小·中学校学用品等就学援助事業】(学校教育課)

・就学援助の認定基準について、近隣市を参考に検討を行う必要があります。

【小·中学校教材等整備事業】(指導室)

・教材教具研究協議会で見直しを行った標準教材品目票を基準とし、教材のデジタル化推進等の動向に 注視しつつ、学校の要望に応じた整備を進める必要があります。

【小·中学校地域教育力活用推進事業】(指導室)

・学校運営に地域の教育力をより活用するため、コミュニティスクール制度導入校の状況を見つつ、今後の在り方を検討する必要があります。

【教育ネットワーク運用管理事業】(教育研究所)

・児童生徒1人1台端末や教職員用の校務用コンピュータについて、安全で安定的に使用できる教育ネットワークの運用管理が必要です。

【教育用コンピュータ整備事業】(教育研究所)

- ・児童生徒1人1台端末を有効活用するための新たな提案が引き続き必要です。
- ・児童生徒の時代に即した学びを保障するため、ICT支援員の継続した配置などICT環境の整備が 引き続き必要です。

成果指標に対する評価

「GIGAスクール構想」に基づく児童生徒1人1台端末の早期実現のため、国の補助金や臨時交付金を活用して令和2年度に同端末の整備を行い、児童生徒1人1台端末環境が実現されました。

令和4年2月の段階で小中学校の児童生徒を対象にアンケート調査を実施し、92%の児童生徒が「1人1台のPCを使った授業は分かりやすい」と答えており、端末活用の効果の高さがうかがえました。

成果を計る主な指標	児童生徒用	児童生徒用PC1台当たりの児童生徒数				
計画策定時	実績値					最終目標値
(H30)	R1	R2	R3	R4	R5	(R5)
7.2人	6.7人	1人	1人	_	_	1人

【設定理由】

子どもを取り巻く環境に左右されることなく、安心して学習活動を行うことができるよう、教育環境が整えられていることを示す指標として設定します。目標値として、2023年度までに児童生徒用PC1台当たり1人の整備を目指します。

成果を計る主な指標	「1人1台の	「1人1台の PC を使った授業は分かりやすい」と答えた児童生徒の割合				
計画策定時	実績値					最終目標値
(H30)	R1	R2	R3	R4	R5	(R5)
_	_	90.7%	92.0%	_	_	95.0%

【設定理由】

教育環境が整った中で児童生徒が学ぶことができていることを示す指標として設定します。日々の学習活動においてPCの有効活用が促進されるような環境整備を計画的に進めていく必要があることから、目標値として、2023年度までに、小学校、中学校ともに 95%以上を目指します。

基本目標 | 子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます

[総合評価] **B**

[基本目標1に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針]

施策の方向1-1「基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用を重視した教育を推進します」については、大和市学習理解度調査通過率が向上してきており、引き続き、教職員の指導力向上や、少人数指導やティーム・ティーチングなどの丁寧な指導、「放課後寺子屋やまと」などの事業を着実に推進し、子どもたち一人ひとりの基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用に取り組みます。

重点施策である施策の方向1-2「「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程を改善し、質の高い学びを実現する取組みを推進します」については、学校図書館の活用が進み、調べる学習の充実が進むなど、着実な成果が出ています。今後は、子どもたちの積極性をより促すことで、異なる学年の間での交流や地域住民との交流など、学校の中だけに収まらない質の高い学びの実現に取り組みます。

重点施策である施策の方向1-3「学習に対して困難をかかえる子どもに適した教育を推進します」については、一人ひとりの児童生徒に向き合った教育の実現に向け、大和市特別支援教育センター「アンダンテ」を開設し、専門職の増員などの体制の強化を着実に進めていますが、教育的ニーズの増加、複雑化はそれ以上のスピードで進んでいます。今後のより一層の専門性の強化、相談体制の強化が求められています。

重点施策である施策の方向1-4「今日的な教育課題に対応した授業に向けて研究・研修を深めます」については、外国語教育、プログラミング教育、1人1台端末の活用などの新しい教育課題に関する教員の指導力向上の取組みを進めています。社会の変化はますます加速しており、今後も更に充実した研究・研修が必要です。また、「放課後寺子屋プログラミング教室」については参加者数が前年度を上回るよう児童生徒にプログラミングの必要性を伝えるとともに、開催方法などの改善を行います。さらに、プログラミングロボットを活用した授業案の提供や授業支援など、教員が授業の中で安心してプログラミング教育に取り組むことのできる環境を充実させるとともに、学校サイト「学BOX」においてプログラミングコーナーのさらなる充実を図ることにより、児童生徒にプログラミングへの興味関心を持たせていきます。

施策の方向1-5「学びを支える教育環境整備を進めます」については、1人1台端末という環境を生かせるよう、学校と家庭で切れ目ない学習を行う一助となる学校サイト「学BOX」の充実やWi-Fi環境のない家庭への通信機器の貸出し、さらに、校内の通信環境の改善など、全児童生徒の学習意欲に応える、より良い教育環境の整備を、引き続き進めていきます。

施策の方向全体として、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実施できなかった事業も多くありましたが、取り組みは着実に進んでおり、今後も成果と課題を整理しながら、目標達成に向け、大きく前進していきます。

基本目標2

様々な体験を通し、豊かな感性を育みます

施策に向けた考え方

インターネット等により、人と間接的に関わることが多くなった現代社会においては、友だちや教職員など身近な他者と直接関わる中で、人の気持ちを推し量ったり、痛みを理解したりする経験を通し、人を思いやる優しい心を育むことが大切です。そのためには自然や芸術などに触れる体験を通し、豊かな感性を育成する必要があります。

豊かな感性を育てるためには、いじめや差別など、人の心を傷付ける行為は許されないことであると痛切に感じる心を育てることが重要です。

また、子どもが様々な物事との出会いから得た感動を教員が丁寧に受け止めたり、友だちと共有したりするなどの経験を積み重ねることで、表現力や想像力が養われ、さらに感性が豊かになると考えます。

施策の方向2-1 想像力を豊かにする読書活動を推進します

子どもが多様な本に出会うことは、豊かな文化に触れ、様々なことを感じ、考える大きな機会となります。物語には、登場人物の行動や気持ちを自分のこととして感じ、考え、背景を想像するという、実生活とは異なる場で繰り広げられる世界を追体験する楽しみがあります。また、図鑑や科学的な本には、知らない世界や見たこともない世界を知る驚きや喜びがあります。子どもの頃に培った読書体験は、将来にわたる豊かな読書生活の土台となります。そのために、いつでも本を手に取ることのできる読書環境の充実を目指し、本について相談したり、語ったりすることのできる学校司書を配置するとともに、蔵書新鮮度を維持します。

また、学校図書館の蔵書を充実するだけでなく、学校外でも本と出会い、学びの場を広げられるよう、市立図書館との様々な連携を推進します。

	項目	学校図書館教育の推進				
П	内容	学校図書館の運営や活用の支援を行い、図書館教育の推進を図ります。				
	年次計画	令和2年度	令和3年度			
ı	計画	学校図書館スーパーバイザー(SLS)に よる学校訪問 180 回				
ı	実績 学校図書館スーパーバイザー(SLS)に 学校図書館スーパーバイザー(SLS)よる学校訪問 185 回 よる学校訪問 138 回					
	事務事業名	小・中学校図書館教育推進事業	担当課 指導室			
П	内容	 学校図書館の機能を十分発揮できるよう、図書	書環境の充実を図ります。			
	年次計画	令和2年度	令和3年度			
ı	計画	担当教諭・学校司書対象研修会の開催 2回 学校司書連絡会の開催 3回 学校図書館システムによるデータ活用の 推進	同左			
	実績	担当教諭・学校司書対象研修会の開催 1回 学校司書連絡会の開催 1回 学校図書館システムによるデータ活用の 推進	担当教諭・学校司書対象研修会の開催 2回 学校司書連絡会の開催 3回 学校図書館システムによるデータ活用の 推進			
	事務事業名	小·中学校図書館教育推進事業	担当課 指導室			

施策の方向2-2 感受性を育て、表現する力を養う教育を推進します

友だちや教員等との日々の関わりから、心の通う人間関係が築かれます。また、緑豊かな学校環境の中で、自然の美しさ、不思議さなどに触れる体験をすることにより、心の安らぎが得られ、豊かな感情、好奇心、表現力等の基礎が培われます。子どもには、そのような環境の中で自分の感動を人に伝えたいという気持ちが芽生えます。子どもの感性を育むため、一人ひとりの表現を教員が丁寧に受け止めることで、子ども同士が感動を共有できる集団づくりを推進します。

音楽、図画工作、美術等の芸術分野の教科では、音楽に触れたり、物を作り出したりする体験を通して感性を育み、表現して楽しんだり、豊かに創造したりする力を伸ばす授業づくりを推進します。専門家の協力を得て、対話による美術鑑賞を実施し、対話を通して作品をより深く鑑賞する取組みを推進します。

また、給食の時間を活用して、子ども同士、子どもと教員が明るく和やかな雰囲気の中で食を共にし、楽しむことで、豊かな人間関係を築いていきます。

項目 芸術鑑賞等学校行事支援 				
П	内容 児童生徒が心豊かな人間性を育めるよう、優れた芸術に接する機会を提供します。			
	年次計画	令和2年度 令和3年度		
ı	計画	文化的行事への助成校数 28 校	同左	
ı	実績	文化的行事への助成校数 1 校	文化的行事への助成校数 16 校	
	事務事業名	小·中学校行事等支援事業	担当課 指導室	

項目	項目 学校生活を豊かにする学校給食の推進				
内容	食を通して学校生活を豊かにするため、学校給食における食育を推進します。				
年次計画	令和2年度	令和3年度			
計画	学校給食展の実施 1回 親子料理教室の開催 2回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 200回 食に関する指導(教科、総合) 35回	米飯給食の実施 週4回 学校給食展の実施 1回 親子料理教室の開催 2回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 200回 食に関する指導(教科、総合) 35回			
実績	学校給食展の実施 0回 親子料理教室の開催 0回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 21回 食に関する指導(教科、総合) 13回	米飯給食の実施 週4回 学校給食展の実施 0回 親子料理教室の開催 0回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 26回 食に関する指導(教科、総合) 51回			
事務事業名	学校給食食育推進事業	担当課 保健給食課			

施策の方向2-3 様々な体験学習の機会を提供します

子どもが感じとる力を高め、豊かな人間性を育めるよう、自然に触れたり、優れた芸術に接したり する体験学習の充実を図ります。キャンプや修学旅行等を通し豊かな自然や文化に触れたり、芸術鑑 賞を通し優れた芸術に触れたりすることで、感性を育みます。

子どもが将来、社会における自らの役割を果たし、他の人たちと共に生きていくために、「働く」ことの意義を踏まえ、勤労は大切なことであるという意識を育てることが重要です。社会や生活を支える、地域の様々な職業に携わる人々に出会うことで、将来の自分の生き方を考えるきっかけとするキャリア教育を推進します。

	項目 芸術鑑賞、体験学習支援					
ı	内容	内容 児童生徒が心豊かな人間性を育めるよう、自然に触れたり、優れた芸術に接したりする機会 を提供します。				
	年次計画	令和2年度	令和3年度			
ı	計画	文化的行事への助成校数 28 校	同左			
ı	実績	文化的行事への助成校数 1 校	文化的行事への助成校数 16 校			
	事務事業名	小·中学校行事等支援事業	担当課 指導室			

	項目	理科教育・環境教育の推進				
ı	内容	内容 児童生徒を対象に、身近な物を使った科学教室やおもしろ科学館を開催します。				
	年次計画	令和2年度 令和3年度				
ı	計画	子ども科学教室4回 参加人数 112人 おもしろ科学館2回 参加人数 1,200 人 (600 人×2回)	同左			
	実績	子ども科学教室4回 参加人数 91人 おもしろ科学館1回 参加人数 122人	子ども科学教室2回 参加人数 34人 おもしろ科学館1回 参加人数 123人			
	事務事業名	理科・環境教育に関する調査研究・研修事業		担当課	教育研究所	

	項目	運動、文化活動の場の提供			
ı	内容	内容 中学校の部活動(運動、文化活動)の振興を図ります。			
	年次計画	令和2年度	令和3年度		
ı	計画	地域指導者の派遣人数 30人	同左		
	実績	地域指導者の派遣人数 29人	地域指導者の派遣人数 29人		
	事務事業名	中学校部活動等支援事業	担当課 指導室		

	項目	放課後子ども教室の運営				
ı	内容	児童が異学年や地域の方々と交流することをとおして、社会性や協調性を育みます。				みます。
	年次計画	令和2年度			令和3年度	
ı	計画		放課後	子ども教室	室の参加人数	(3,000 人/週
ı	実績		放課後子ども教室の参加人数 2,746 人/遇		【 2,746 人/週	
	事務事業名	学力向上対策推進事業		担当課	指導室	

教育委員会の自己点検評価

基本目標 2 様々な体験を通し、豊かな感性を育みます

施策の方向2-1 想像力を豊かにする読書活動を推進します

目指す成果 【子どもは】進んで、楽しんで本を読んでいる

[施策の達成度]

Α

主要な施策の成果

【小·中学校図書館教育推進事業】(指導室)

- ・新型コロナウイルス感染症まん延による定期訪問の中止の影響により、計画の数値を下回りましたが、学校図書館スーパーバイザーが中心となり、研修会での講義や演習のほか、各学校を訪問しての学校図書館の運営や活用の支援など、学校図書館教育全般の指導及び支援を行いました。
- ・学校図書館が「情報センター」としての役割を担えるよう、学校図書館の環境を整備し、全小中学校 において蔵書充足率100%を継続しました。
- ・指導室に学校図書館スーパーバイザーと指導主事からなる「図書館教育支援チーム」を編成し、読書 活動のみではなく、「学習センター」としての機能を充実させ、学習活動の拠点としても学校図書館の 活用を図りました。
- ・学校司書の全校配置により、書籍が整理されるなど、学校図書館での読書活動の環境が整い、多くの 児童生徒の利用に繋がりました。
- ・新型コロナウイルスまん延状況に応じた担当教諭や学校司書を対象とした研修会や学校司書連絡会 を開催し、学校図書館教育への理解を深めました。
- ・昨年度に引き続き、児童生徒の一回あたりの貸出冊数を増やしたり、授業での調べ学習のための資料を事前に学校司書が選別し各教室に届けたりするなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した学校図書館運営の工夫を進めることができました。
- ・学校図書館システムによって、データの活用を進め、読書活動や学習活動がより活性化しました。

特記事項

【小·中学校図書館教育推進事業】(指導室)

・「令和3年度子供の読書活動優秀実践校」として、上和田中学校が文部科学大臣賞を受賞しました。

今後の主な課題

【小·中学校図書館教育推進事業】(指導室)

・コロナ禍における様々な制限の中でも、引き続き学校図書館の「読書センター」「学習センター」、「情報センター」としての機能をより一層充実させるために、学校司書や司書教諭を中心に、児童生徒が興味を引く本や「調べる学習」に適した図書の選書に努めながら、蔵書の新鮮度を高めるために計画的な入れ替えを継続していく必要があります。

成果指標に対する評価

「読書が好き」と答えた児童の割合は、前年度と比較しやや上昇しましたが、学校図書館の活用制限 (入館者の人数制限、返却本の数日間の取り置きなど)の影響のため、コロナ禍以前の数値には及びませんでした。一方で、「1か月間の平均読書冊数」については、小学校では前年度と同じ数値でしたが、中学校では増加しています。

小中学校とも目標達成のため、引き続き読書活動を推進し、学校図書館の「読書センター」としての機能を充実させ、児童生徒が本に触れて豊かな心を培う機会を提供する必要があります。

成果を計る主な指標	1 か月間の)平均読書冊数	女			
計画策定時			実績値			最終目標値
(H30)	R1	R2	R3	R4	R5	(R5)
小) 14.6 冊	小)16.8冊	小)15.5冊	小)15.5冊	1	_	小) 15.8 冊
中) 4.4 冊	中) 4.8冊	中) 5.0 冊	中) 5.3 冊	1	_	中) 5.6 冊
成果を計る主な指標	「読書が好	き」と答えた児	見童生徒の割合	ì		
計画策定時	実績値				最終目標値	
(H30)	R1	R2	R3	R4	R5	(R5)
小) 85.6%	小)84.1%	小)82.8%	小)83.6%		_	/」、) 94.2%
中) 73.3%	中)74.6%	中) 71.0%	中)71.6%	_	_	中) 80.6%

【設定理由】

進んで、楽しんで読書をすることは、子どもの感性を磨くことにつながります。量と質の双方の向上を計るために、児童生徒が本に親しんでいる量を計る指標と、楽しんでいるという質を計る指標として設定します。読んだ本の冊数は、今後も増え続けることを目指します。読書が好きと答えた児童生徒の割合は目標値として、2023年度までに、小学校、中学校ともに現状値の10%程度の増を目指します。

施策の方向2-2 感受性を育て、表現する力を養う教育を推進します

目指す成果 【子どもは】感性が豊かになっている

「施策の達成度」

Α

主要な施策の成果

【学校給食食育推進事業】(保健給食課)

- ・米飯給食の回数を維持することにより、日本の伝統的な食文化や食習慣の学習機会を設け、食を楽しむ感性を養いました。
- ・学校給食への理解を深めることをねらいとした学校給食展は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としましたが、食育普及啓発資料を作成し、大和市内全児童生徒へ配布しました。
- ・給食を通じて、食や食を取り巻く人、自然の恵みなどに感謝するきっかけとなるよう、学校給食ポスター展はWEB開催としました。
- ・家庭における食に対する意識を高めるとともに、親子の絆を深めることをねらいとした親子料理教室は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。
- ・栄養教諭が学校を訪問して食育の授業を行い、食育に対する意識を高めました。
- ・栄養教諭による学校訪問については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、訪問校数や実施 内容を縮減して実施しました。

【小·中学校行事等支援事業】(指導室)

- ・車いすバスケットをはじめとした福祉体験、歯科衛生士によるブラッシング指導などの体験的な学習を行い、小学校では、芸術鑑賞会「心の劇場」を開催し、演劇を鑑賞する機会を設け、表現力やコミュニケーション力の育成を図る予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった事業もありました。しかし、宿泊のキャンプをデイキャンプにする等、実施方法を工夫し取り組めたものもありました。
- ・多くの小学校において、対話型美術鑑賞を実施し、専門家の協力を得て作品をより深く鑑賞することができましたが、一部の小学校では新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対話型美術鑑賞は中止としました。
- ・中学校では音楽・演劇・古典芸能などの専門家を各学校に招き、生徒が直接鑑賞する機会を設ける予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から多くが中止となりました。鑑賞方法を工夫して取り組んだ学校もありました。

今後の主な課題

【学校給食食育推進事業】(保健給食課)

・引き続き米飯給食の回数を維持して和食文化の継承を行うとともに、学校給食を通じて食育への意識 を高めていく必要があります。

【小·中学校行事等支援事業】(指導室)

・人や自然、文化とのふれあいが減少傾向にある児童生徒に対し、引き続き実体験を通じて自ら学ぶ能力を養う機会を提供することが必要です。

成果指標に対する評価

コロナ禍の中で出前授業が減少したこともあって、令和3年度においては、対話型美術鑑賞を実施した児童が美術作品に興味を持った割合は大きく増加しました。引き続き、芸術に触れる機会を設け、児童の感受性を育てる必要があります。

成果を計る主な指標	美術館等で	美術館等で対話による美術鑑賞を行った児童が美術作品に興味を持った割合				
計画策定時		実績値				最終目標値
(H30)	R1	R2	R3	R4	R5	(R5)
80.6%	82.0%	実施なし	96. 9%	_	_	85.6%

【設定理由】

音楽や美術などの芸術に触れ、心を動かされる機会を持つことは、人生が豊かになると考えられることから、学校教育において、芸術と豊かに関わる力を身に付ける学習が行われていることを示す指標として設定します。

施策の方向2-3 様々な体験学習の機会を提供します

目指す成果 【子どもは】様々な体験をして経験値を増やしている

「施策の達成度」

C

主要な施策の成果

【小·中学校行事等支援事業】(指導室)

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一部中止としましたが、野外キャンプ、車いすバスケットをはじめとした福祉体験、歯科衛生士によるブラッシング指導などの体験的な学習や芸術鑑賞会 (こころの劇場)を通し、児童生徒の様々な経験の機会を設けました。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一部中止としましたが、自然体験、文化的な体験、職場体験等の紹介とともに、地域の専門的な知識や技術を持った方の情報提供を行っており、学校ではそれらを活用して、合唱指導や昔の遊びの紹介、キャリア教育や平和教育などを実践しました。

【中学校部活動等支援事業】(指導室)

・中学校の部活動運営に関して、運動部と文化部に関わらず、地域指導者の情報提供や指導者派遣の支援を行うことで、顧問と地域指導者が連携した効果的な活動に繋げました。

【学力向上対策推進事業】(指導室)

・社会性や協調性を育むため、子どもたちが異学年の児童や地域の方々と交流する遊びの場の提供やイベントを企画し実施しました。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】(教育研究所)

・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、8月までの計画は中止としました。9月以降に関しては、開催方法等を再検討したうえで、子ども科学教室を2回、おもしろ科学館を1回開催しました。子どもたちは、身近なものから生まれる様々な不思議に触れながら、自然の営みや科学技術のおもしるさを体験しました。

今後の主な課題

【小·中学校行事等支援事業】(指導室)

・本物に触れる体験は、児童生徒の豊かな感性を育み、将来の自分について考える機会につながるため、 それぞれの分野に秀でた支援者を紹介したり、職場体験の受入先を拡大したりするなど、各学校での 教育活動に効果的な体験学習が組み入れられるよう、今後も発信していく必要があります。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】(教育研究所)

・おもしろ科学館では、今後も出展団体の多様さを意識して様々な団体への募集や打診を行い、子ども たちにとって多彩な経験となるよう努める必要があります。

成果指標に対する評価

学校での学びが社会と繋がっていることを伝えるため、学校が主体的に職場体験を推進したこともあり、多くの事業所の協力を得ることができるようになってきましたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、令和3年度は職場体験を実施することができませんでした。しかし、今後も新しい学習指導要領の考え方を踏まえ、キャリア教育の一環として職業・勤労に関する体験等を重視し、また地域との連携をより一層充実するため、引き続き職場体験の充実に取り組む必要があります。

成果を計る主な指標	職場体験受	職場体験受け入れ一事業所当たりの中学生の人数				
計画策定時			実績値			最終目標値
(H30)	R1	R2	R3	R4	R5	(R5)
10人	3.1人	実施なし	実施なし	_	_	10人

【設定理由】

中学生が、学校外での社会体験や、社会的自立、職業的自立に向けて必要なキャリア教育のために豊富な機会を得ていることを示す指標として設定します。目標値として令和5年度まで、現状値の継続を目指します。

基本目標 2 様々な体験を通し、豊かな感性を育みます

[総合評価] B

[基本目標2に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針]

重点施策である施策の方向2-1「想像力を豊かにする読書活動を推進します」については、学校図書館の活用が進んできています。新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う学校図書館の活用制限の中でも、平均読書冊数は高く、調べる学習の充実が進んでおります。今後は、「読書が好き」と答える子どもたちが更に増えるよう、学校司書や教職員、教育委員会で連携して、より読書の楽しさを伝える取り組みを工夫する必要があります。

施策の方向2-2「感受性を育て、表現する力を養う教育を推進します」については、これまで様々な人や出来事、自然や芸術などに触れ、人と感動を共有できるような取り組みを進めており、今後も子どもたちの心に響く取り組みを進める必要があります。

施策の方向2-3「様々な体験学習の機会を提供します」については、子どもたちに体験することが 豊かな感性を身に付けることに繋がると伝わるよう、今後も幅広い分野の体験ができる機会を設けてい く必要があります。その中でも職場体験については、学校での学びが社会と繋がっていることを子ども たちが実感できるような取り組みを推進する必要があります。

施策の方向全体として、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実施できなかった事業も多くありましたが、取り組みは着実に進んでおり、引き続き、子どもたちが様々な体験を通し、表現力や想像力を身に付けられるよう、各事業を進めていきます。

基本目標3

安全安心な環境を整え、健康な心身を育てます

施策に向けた考え方

「健やかな体」を育むことに関して、人間の活動の源である「体力」は、健康の維持のほか、意欲や 気力といった精神面の充実に大きく関わっており、健康的な生活習慣の形成も、欠かせないものです。さ らに子どもが家族や集団の中で、自分自身を大切にしながら、良い人間関係を保つ力を育んでいくことも 重要です。現代は、アレルギー疾患、肥満・痩せすぎや過度なインターネット利用等、多様化する子ども の健康に関する課題があります。

生涯にわたって健康で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう、家庭での生活習慣の確立や疾病予防については、保護者と共に、望ましいあり方を考えていく必要があります。

また、近年、大地震や水害などの激甚災害が多発する中、学校での事前防災の責任が問われています。一方では、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)に関連した犯罪が増加する中、自らの命を自らの判断と行動で災害や犯罪から守る力を育てる安全教育を推進していきたいと考えます。

施策の方向3-1 心身ともに健康に生活を送るための、健康教育を推進します

規則正しい生活は、バランスのとれた食事、十分な睡眠、外で体を動かして遊ぶこと等の、健康な生活を送るための基盤となります。子どもが、体育や保健体育を中心に、感染による疾病や生活習慣病、がん、けが等について正しい知識を学んだり、健康の保持増進のための実践力を身に付けたりしながら、自らの健康に関心を持つための取組みを推進します。

また、体育や保健体育の授業での実技を通して体力及び運動能力の向上を目指すとともに、体を動かすことの楽しさや心地よさを実感することで、日常生活でも積極的に体を動かそうとする意欲を高めます。

心の健康に関しては、子どもが他者との温かい関わりの中で、自らの存在を大切に思う気持ちを育めるよう、お互いを認めあえる集団づくりや、いつでもすぐに相談できる体制を整えることで健康な成長を見守ります。併せて、自らの誕生と成長をかけがえのないものと実感するための「いのちの授業」を推進します。

また、子どもが心身ともに健康な学校生活を送り、将来にわたっても健康を保持増進できるように 定期的な児童生徒健康診断などの取組みの充実を図ります。

	項目				
ı	内容	 疾病の早期発見と予防、健康の保持増進を図り	ります。		
	年次計画	令和2年度	令和3年度		
ı	計画	児童生徒健康診断の実施 各学校年1回	同左		
	実績	児童生徒健康診断の実施 各学校年1回	児童生徒健康診断の実施 各学校年1回		
	事務事業名	児童・生徒健康管理事業	担当課 保健給食課		
	内容	新入学児童の健康状態を把握し、健康面などで	で配慮の必要な児童の適切な就学を図ります。		
	年次計画	令和2年度	令和3年度		
ı	計画	就学時健康診断の実施 1回	同左		
	実績	就学時健康診断の実施 1 回	就学時健康診断の実施 1回		
	事務事業名	就学時健康診断事業	担当課保健給食課		

項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
内容	中学校の部活動の振興を図るとともに、生徒の実技を指導し、体力向上や社会性などを養します。			
年次計画	令和2年度	令和3年度		
計画	地域指導者の派遣人数 30人	同左		
実績	地域指導者の派遣人数 29人	地域指導者の派遣人数 29人		
事務事業名	中学校部活動等支援事業	担当課 指導室		

 項目 青少年相談の充実			
内容	実させるため、教職員向けの研修等を実施し、		
年次計画	令和2年度	令和3年度	
計画	教育相談担当者研修会 児童生徒支援研修会 7回	同左	
実績	教育相談担当者研修会 児童生徒支援研修会 1回	教育相談担当者研修会 児童生徒支援研修会 4 回	
事務事業名	青少年相談·街頭補導事業	担当課 青少年相談室	

施策の方向3-2 健康な心身のための、食育を推進します

家庭科や体育・保健体育の授業を通じ、子どもが食への興味を持ち、正しい知識や望ましい食習慣を学ぶことで、生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性を育んでいくための生活習慣の基礎が培われるよう、担任や栄養教諭等を中心に、家庭や地域の方とも連携、協力をして食育を推進します。 安全で栄養バランスがとれ、心身を豊かにする学校給食を提供するとともに、準備から後片付けまでの給食時間の中で、望ましい食習慣や食に関する実践力、豊かな人間関係を構築する力を育みます。

項目	学校給食における食育の推進			
内容	学校給食をモデルとした食育を推進します。			
年次計画	令和2年度	令和3年度		
計画	学校給食展の開催 1 回 親子料理教室の開催 2 回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 年 200 回/20 校 食に関する指導(教科、総合)35 回	米飯給食の実施 週4回 学校給食展の実施 1回 親子料理教室の開催 2回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 200回 食に関する指導(教科、総合) 35回		
実績	学校給食展の開催 0回 親子料理教室の開催 0回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 年21回/20校 食に関する指導(教科、総合)13回	米飯給食の実施 週4回 学校給食展の実施 0回 親子料理教室の開催 0回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 26回 食に関する指導(教科、総合) 51回		
事務事業名	学校給食食育推進事業	担当課 保健給食課		

項目 安全安心な学校給食の管理運営					
	内容	学校給食共同調理場、単独調理校、受入校における衛生管理・調理業務や給食費の納付管理など、適正、円滑な学校給食の運営管理を推進します。			
	年次計画	令和2年度			令和3年度
ı	計画	衛生検査実施施設数 21 施設 (全調理施設、受入校は半数隔年実施) ノロウィルス検査 年6回(10月~3月) 給食実施日数 小学校 191回 中学校 186回 学校給食事務補助員全校配置	同左		
ı	衛生検査実施施設数 0 施設 (全調理施設、受入校は半数隔年実施) ノロウィルス検査 年6回(10月~3月) 給食実施日数 小学校 158回 中学校 158回 学校給食事務補助員全校配置		(全調 ノロウ 給食実	7ィルス検査 関施日数	受数 16 施設 受入校は半数隔年実施) 査 年 6 回(10 月〜3 月) 小学校 185〜190 回 中学校 182〜185 回 助員全校配置
	事務事業名	学校給食管理運営事業 給食費管理事務 北·中·南部学校給食共同調理場運営事業 単独調理校運営事業 受入校運営事業		担当課	保健給食課

	項目	安全安心な学校給食提供のための施設等の維持・管理			
	内容	安全安心で、良質な学校給食を提供するために、施設を適切に管理し、計画的な改修を実施 するとともに、調理機器等を整備し、更新します。			
	年次計画	令和2年度			令和3年度
ı	計画	調理場施設、設備の計画的な改修 調理機器総合点検 1回	同左		
ı	実績	調理場施設、設備の計画的な改修 調理機器総合点検 1回		施設、設備 器総合点権	帯の計画的な改修 検 1回
	事務事業名	給食共同調理場施設維持管理事務 単独調理校施設維持管理事務 受入校施設維持管理事務 学校給食施設大規模改修事業 学校給食設備整備事業		担当課	保健給食課

施策の方向3-3 命を守る、安全教育を推進します

交通事故、地震や火災、現代的な課題である薬物やSNSに関連した犯罪等、子どもたちの身近には様々な危険があります。自然災害では、想定を超える被害となる可能性が常にあることから、被害を軽減するための事前防災がより厳しく学校に求められています。また、SNSを通したトラブルでは、犯罪に巻き込まれることや、命に関わる等の深刻なケースが増えてきており、情報モラルの重要性が指摘されています。それらの危険から子ども自身が身を守るため、安全についての理解を深め、関係する情報を正しく判断し、緊急時に適切な行動がとれるよう、安全教育を推進します。

また、メール配信システムを活用し、犯罪、不審者、自然災害等の情報を迅速に保護者や地域へ知らせることで、登下校中や学校での子どもの見守り体制を強化し安全性の向上を図ります。

項目	防犯対策の強化			
内容	大和市立小学校に在籍する児童に防犯ブザーを配布します。 犯罪、不審者等の情報や、行政情報等を迅速に保護者へ通知します。			
年次計画	令和2年度	令和3年度		
計画	1 年生に配布 学校 PS メールの加入促進	同左		
1年生に配布 学校 PS メールの加入促進		1 年生に配布 学校 PS メールの加入促進		
事務事業名	児童生徒安全対策事業	担当課 指導室		

_	項目	情報モラル教育の推進					
ı	内容	情報社会で安全に生活するための知識・技能、 教職員、保護者に向けて実施します。	「報社会で安全に生活するための知識・技能、健康への意識を育成する研修会を児童生 な職員、保護者に向けて実施します。				
	年次計画	令和2年度		令和3年度			
ı	計画	訪問研修の実施 56 回	同左				
ı	実績	訪問研修の実施 35 回	訪問研修の実施 44 回		44 回		
	事務事業名	情報教育推進事業	•	担当課	教育研究所		

	項目	安全のための見回り・声掛け			
ı	内容	青少年の非行防止と犯罪被害の未然防止のために、青少年相談員と青少年街頭指導員がゲームセンターや公園など地域を巡回し安全の向上に努めます。			
	年次計画	令和2年度	令和3年度		
ı	計画	街頭補導の実施 300 回	同左		
ı	実績	街頭補導の実施 271 回	街頭補導の実施 312回		
	事務事業名	青少年相談·街頭補導事業	担当課 青少年相談室		
ı	内容	登下校中などの児童生徒の安全を向上させるが を訪問し情報交換会等を行い、学校との連携を	ため、青少年相談員と青少年街頭指導員が学校 を図ります。		
	年次計画	令和2年度	令和3年度		
	計画	中学校との情報交換会 18 回	同左		
実績		中学校との情報交換会 9回	中学校との情報交換会 9回		
	事務事業名	青少年相談員連絡協議会支援事業	担当課 青少年相談室		

 項目					
内容	大和市教育委員会防災マニュアルの策定、推進 学校防災計画作成の支援をします。	生をしま	す。		
年次計画	令和2年度		令和3年度		
計画	大和市教育委員会防災マニュアル、学校 防災計画の策定	同左			
実績	大和市学校防災計画検討委員会の実施 大和市学校防災マニュアルの周知 学校防災計画策定の推進	大和市学校防災マニュアルの周知 学校防災計画策定の推進			
事務事業名	児童生徒安全対策事業		担当課	指導室	

	項目	交通安全教育の推進			
	内容	地域、関係機関における交通安全に関する専門	動な知	識等を生か	いした教育に取り組みます。
年次計画 令和2年度					令和3年度
	計画	小学校交通安全教室の実施	同左		
実績		小学校交通安全教室の実施	小学校	交通安全教	牧室の実施
事務事業名 小学校地域教育力活用推進事業			•	担当課	指導室

施策の方向3-4 安全安心で、子どもが落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めます

良好な学習環境を確保するため、学校施設を適切に維持・管理するとともに、経年による校舎等の 老朽化に対応した改修工事を順次進めます。防音、冷暖房、照明、トイレ等の設備改修により、快適 で落ち着いて学べる環境を整備します。また、学校内の軽微な補修等への早急な対応に努め、校内の 美観保持等を図ります。

安全で安心できる学校生活を目指し、学校管理下における地震や火災の発生、不審者等の学校への 侵入に備える各学校の学校安全計画や、危機管理マニュアルの見直しを進めます。また、侵入者に対 する抑止効果を高める目的で防犯カメラを学校へ設置するなど、防犯体制の整備とともに、家庭・地 域と協力して、登下校時の安全の確保に努めます。

	項目	安全安心な学校施設づくり					
	内容	航空機による騒音に対する防音機能の低下及び施設の老朽化による諸問題を解決するため に、計画的な大規模改修を実施します。					
	年次計画	令和2年度			令和3年度		
	計画	復旧防音大規模改修【工事(1/2)】 1 校 復旧温度保持除湿 【工事(1/2)】 1 校 復旧防音大規模改修【設計業務】 1 校 復旧温度保持除湿 【設計業務】 1 校	度保持除法	改修【工事(2/2)】 显 【工事(2/2)】 改修【工事(1/2)】	1校		
ı	実績	復旧防音大規模改修【工事(1/2)】 1 校 復旧温度保持除湿 【工事(1/2)】 1 校 復旧防音大規模改修【武事(2/2)】 1 復旧防音大規模改修【設計業務】 1 校 復旧防音大規模改修【工事(1/2)】 1				1校	
	事務事業名	小·中学校大規模改修事業 小·中学校防音設備整備事業		担当課	教育総務課		
	内容	良好な学習環境を確保するため、学校施設を通	適切に維	持管理しま	ます。		
	年次計画	令和2年度			令和3年度		
	計画	適切な保守及び遅滞ない修繕の実施 28 校	同左				
	実績	適切な保守及び遅滞ない修繕の実施 28 校	適切な保守及び遅滞ない修繕の実施 28 校				
	事務事業名	小·中学校施設維持管理事業		担当課	教育総務課	_	

	項目	大和市通学路交通安全プログラムに基づく合同	司点検の	実施	
	内容	小学校から提出された通学路合同点検依頼書(施します。	の内容を	精査し、推	推会議による合同点検を実
	年次計画	令和2年度			令和3年度
ı	計画	合同点検実施校 小学校 19 校	合同点	検実施	
	実績	合同点検実施校 小学校 0 校	合同点	検実施校	小学校 4 校
	事務事業名	通学路指定·補修要望事務		担当課	学校教育課

	項目	学校の良好な環境衛生	三の維持								
	内容	小・中学校における 室の空気等の検査を定		図るため、飲料な	k、プール水の水質検査及び教						
	年次計画	年次計画 令和2年度 令和3年度									
	計画	室内環境検査 飲料水水質検査 プール水検査	1 回 12 回 1 回	同左							
П		室内環境検査	1回	室内環境検査	10						
	実績	対料水水質検査 プール水検査	12 回 0 回	飲料水水質検査 プール水検査	查 12回 1回						
	事務事業名	小・中学校環境検査事 学校薬剤師検査室運営	■務	担当課							

	項目 学校での児童生徒のケガ等に対する医療費等の給付							
П	内容	災害給付金の支給によ	害給付金の支給により、医療費の負担軽減等を図ります。					
	年次計画	令和	令和2年度 令和3年度			令和3年度		
ı	計画	災害給付件数	1,354 件	災害給付件数		1,149 件		
ı	実績	災害給付件数	861 件	災害給付件数		655 件		
	事務事業名	学校災害補償事業			担当課	保健給食課		

	項目 教職員の心身の健康維持							
内容 教職員の疾病の早期発見と予防、健康の保持を図ります。								
	年次計画	令和2年度 令和3年度						
ı	計画	教職員健康診断 ストレスチェック	1 回 1 回	同左				
	実績	教職員健康診断 ストレスチェック	1 回 1 回				1 回 1 回	
事務事業名 教職員健康診断事務 担当課 保健給食課								

教育委員会の自己点検評価

基本目標 3 安全安心な環境を整え、健康な心身を育てます

施策の方向3-1 心身ともに健康に生活を送るための、健康教育を推進します

目指す成果 【子どもは】心も体も健康に過ごしている

[施策の達成度]

Α

主要な施策の成果

【就学時健康診断事業】 (保健給食課)

・新入学児童の保護者に事前に通知し、10月から12月にかけて市内全小学校を健診会場として、学校医の協力を得て、健康診断と面談を実施しました。新入学児童の心身の状況を保護者が的確に把握することができ、円滑な学校生活を送ることに繋げました。

【児童·生徒健康管理事業】(保健給食課)

- ・学校医等による定期健康診断、尿検査、心臓病検診を実施し、必要に応じ精密検査を行い、複数の医 師により組織された判定委員会で治療勧告等を行いました。
- ・保健室における健康診断、健康相談、救急措置等に必要な備品の新規購入及び更新を行いました。
- ・子どもたちの視力が低下することを防止するため、小中学校にランドルト環式視力検査表を配布し、 目の健康について啓発を行いました。

【中学校部活動等支援事業】(指導室)

・中学校の部活動運営に関して、運動部や文化部に関わらず、地域指導者を派遣し、各学校が新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で活動を行いました。

【修学旅行等への看護師派遣事業】(指導室)

・新型コロナウイルス感染拡大の動向を確認しつつ、修学旅行、野外キャンプ等を実施し、看護師派遣 を行いました。

【いじめ等対策事業】(指導室)

・児童支援中核教諭を小学校各校に配置し、各校でのきめ細やかな指導を行うほか、匿名のいじめ報告相談アプリを児童生徒1人1台端末に導入し、中学校におけるいじめの早期発見と対応に生かし、いじめの未然防止、早期発見に生かしました。

【青少年相談·街頭補導事業】(青少年相談室)

- ・児童生徒がより安心して相談できる体制を充実させるため、教職員向けの研修の1つに、不登校対応 についてのケースワーク・まほろば教室の位置づけについての内容を取り入れ、実施しました。
- ・自傷行為や児童虐待についての資料を活用し、必要に応じて学校に周知、共有を図りました。

今後の主な課題

【就学時健康診断事業】(保健給食課)

・引き続き学校嘱託医との協力関係を保ち、連携を図りながら適切な就学時健康診断を実施する必要があります。

【児童·生徒健康管理事業】(保健給食課)

・保健室における健康診断等に必要な備品の老朽化が進んでおり、児童の安全な健康管理の面からも、 引き続き計画的に更新する必要があります。

【中学校部活動等支援事業】(指導室)

- ・部活動の指導に必要な技能を備えていない教師等が、部活動の顧問を担わなければならない現状に対して、外部指導者の派遣日数が不足しています。
- ・部活動指導員の配置について、国の動向や他市の状況を注視しつつ、引き続き検討を行う必要があります。

【青少年相談·街頭補導事業】(青少年相談室)

・児童生徒の多様な相談ニーズに教職員が適切に対応するために、教育相談コーディネーターのみならず、教育相談に携わる多くの教員に、今後も支援の充実を図っていく必要があります。

成果指標に対する評価

「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合は、小中学校ともに計画策定時と比較して大きく増加し、最終目標値を超えています。引き続き、児童生徒が自分自身を肯定的に見つめられるよう、体力の向上や心身の健やかな成長につながる活動の支援を継続していきます。

運動することが健康のために大切であることを理解している児童生徒も増加傾向にあります。引き続き、理解を深める教育を進め、最終目標値の達成を目指します。

成果を	成果を計る主な指標 「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合							
計画	画策定時	·	実績値					
(H30)	R1	R2	R3	R4	R5	(R5)	
小)	65. 4%	小)75.3%	小)82.3 %	小)82.0 %	_	_	小) 75.4%	
中)	67. 8%	中) 74.1%	中)79.5%	中)80.6%	_	_	中) 77.8%	

【設定理由】

心が健康であることは自分自身を肯定的に見つめられることにつながっていきます。心が健康であることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに約10%の増を目指します。

成果を計る主な指標	こ、どのくらい大切						
計画策定時		実績値					
(H30)	R1	R2	R3	R4	R5	(R5)	
小) 95. 9%	小)98.2%	小)98.6%	小)98.8%	_	_	/) \) 100.0%	
中) 95.0%	中) 97.5%	中)98.6%	中)98.4%	_	_	中) 100.0%	

【設定理由】

体を動かすことの楽しさや心地よさを感じ、健康な生活の元となる規則正しい生活の大切さについての理解が進んでいることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに100%を目指します。

施策の方向3-2 健康な心身のための、食育を推進します

目指す成果 【子どもは】食事を大切にしている

[施策の達成度]

В

主要な施策の成果

【学校給食管理運営事業】(保健給食課)

- ・給食の食材は国内産を基本として、遺伝子組み換えがされていないものを使用し、食品添加物を極力 避けるなどの取り組みにより、安全安心な給食を提供しました。
- ・食材の食品衛生検査及び職員の細菌検査を月2回実施し、安全安心な給食を提供しました。
- ・学校給食をよりよくしていくために、大和市学校給食共同調理場運営協議会(一部書面)を開催しました。
- ・調理従事者の資質向上をねらいとした調理従事者研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とし、書面開催としました。
- ・栄養教諭及び栄養士が行う給食調理施設の衛生検査については、新型コロナウイルス感染拡大防止の 観点から中止としましたが、各施設に配属されている栄養士が行う自主衛生検査としました。

【給食費管理事務】(保健給食課)

・給食費の適正な納付と管理を図るため、各小中学校に1名ずつ学校給食事務補助員を配置しました。 毎月の給食費徴収に伴う事務的書類の整理及び給食未納世帯に対する定期的な督促を補佐し、保護者 から給食費の適正な納入を受けることで、良質で安定した給食食材を計画的に購入し、児童生徒の健 全育成へ繋げました。

【北·中·南部学校給食共同調理場運営事業、単独調理校運営事業】(保健給食課)

・学校給食衛生管理基準に基づいて給食調理業務を実施し、安全で栄養のバランスのとれた給食を提供することで児童生徒の健康増進を図りました。また、これらを通じて日常生活における正しい食習慣を身につけることにも繋げました。

【給食共同調理場施設維持管理事務、単独調理校施設維持管理事務、受入校施設維持管理事務】(保健給食課)

- ・各調理場等の衛生管理の改善充実を図るために、施設設備の点検を行うことで実態を把握しました。
- ・各調理場等の設備の改善補修や保守点検を計画的に実施し、安全に給食を提供しました。

【学校給食施設大規模改修事業】(保健給食課)

- ・学校給食施設の老朽化に対応するために、安全で衛生的な施設への改善を目的として改修工事を行いました。
- ・令和3年度は、単独調理校7校空調設備設置工事、中部調理場屋上防水工事、南部調理場中規模改修工事などを行いました。

【学校給食食育推進事業】(保健給食課)

- ・食環境を整備し、米飯給食の回数を維持することにより、日本の伝統的な食文化や食習慣の学習機会を設け、児童生徒が心身ともに健全で豊かな人間性を育むことに繋がりました。
- ・学校給食への理解を深めることをねらいとした学校給食展は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としましたが、食育普及啓発資料を作成し、大和市内全児童生徒へ配布しました。
- ・給食を通じて、食や食を取り巻く人、自然の恵みなどに感謝するきっかけとなるよう、学校給食ポスター展はWEB開催としました。
- ・家庭における食に対する意識を高めるとともに、親子の絆を深めることをねらいとした親子料理教室は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。

- ・栄養教諭、栄養士が学校を訪問して食育の授業を行い、食育に対する意識を高めました。
- ・栄養教諭、栄養士による学校訪問については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、訪問校 数や実施内容を縮減して実施しました。

【学校給食設備整備事業】(保健給食課)

- ・衛生管理の改善充実のため、耐用年数を経過した学校給食設備を順次買い替えるなど、安全で安心な 給食が提供できる環境を整えました。
- ・調理機器の更新は、点検結果、経過年数等により計画的に進めました。
- ・「異物混入事故防止対策&対応マニュアル」に基づき、調理機器・器具等の管理を徹底するとともに、 委託業者との情報交換会を定期的に開催するなど再発防止に努めました。

* 今後の主な課題 * ______

【学校給食管理運営事業】(保健給食課)

・引き続き、安全で良質な学校給食を提供するために、新型コロナウイルス感染拡大防止対策も含めた 衛生管理の徹底等を図る必要があります。

【給食費管理事務】(保健給食課)

・給食費の未納率は低い水準にあるものの、毎年、一定の給食費の未納が発生しています。引き続き、 未納発生から1年以内の徴収を目標に、給食費の納入について更に保護者に働きかけていく必要があ ります。

【北·中·南部学校給食共同調理場運営事業、単独調理校運営事業】(保健給食課)

・食品の搬入から調理、保管、配食における衛生管理を徹底し、安全で良質な学校給食の提供を維持する必要があります。

【給食共同調理場施設維持管理事務、単独調理校施設維持管理事務、受入校施設維持管理事務】 (保健給食課)

・施設や設備の老朽化に伴い、点検結果等を踏まえ、計画的に改善補修等を行う必要があります。

【学校給食施設大規模改修事業】(保健給食課)

- ・空調設備や給排水設備などを含め、給食施設全体の老朽化が進むなか、施設の延命化を図るために計画的に改修工事を行う必要があります。
- ・給食共同調理場については、ボイラーの更新のほか、長寿命化の方針を受け、順次予防的な補修を行 う必要があります。

【学校給食食育推進事業】(保健給食課)

・引き続き米飯給食の回数を維持して和食文化の継承を行うとともに、学校給食を通じて食育への意識 を高めていく必要があります。

【学校給食設備整備事業】(保健給食課)

・給食を安全かつ安定的に提供するため、総合機器点検の結果を踏まえ、計画的に調理機器等を更新する必要があります。

成果指標に対する評価

学校給食や食育を通して、食事の大切さを理解している児童生徒の割合は、高い水準にあります。望ましい生活習慣や食習慣を身につけさせるため、今後も栄養教諭を中核として食育の推進を図り、学校・家庭・地域が連携して取り組み、最終目標値の達成を目指します。

成果を	「食事をしっかりと取ることは、あなたの健康のために、どのくらい大 か」に「大切である」と答えた児童生徒の割合						大切だと考えます	
計画策定時			実績値					
(H30)	R1	R2	R3	R4	R5	(R5)	
小)	96.6%	小)98.9%	小)98.6%	小)99.1%	_	_	/∫ヽ) 100.0%	
中)	97. 4%	中) 98.3%	中) 97.8%	中) 99.0%	_	_	中) 100.0%	

【設定理由】

規則正しい食生活は、心身の健康につながります。子どもが、食事が大切であることを理解していることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに100%を目指します。

施策の方向3-3 命を守る、安全教育を推進します

目指す成果 【子どもは】自分の身を守ることができる

[施策の達成度]

Α

主要な施策の成果

【児童生徒安全対策事業】(指導室)

- ・学校PSメールの登録世帯数は14,223件(登録率99.1%)となり、登録率の向上が見られました。不審者情報については各家庭へ情報を伝達するとともに、関係各課との情報共有を図り、児童生徒の安全対策に役立てました。
- ・学校PSメールでは、不審者情報のほか、自然災害に伴う登下校の情報、更に学校行事や学校との連絡事項などの有効な情報を発信しました。更に新型コロナウイルス感染症に関する情報伝達等に有効活用しました。
- ・市内小学校の新1年生を対象に防犯ブザーを配布しました。
- ・大和市学校防災マニュアルを全校に周知しました。
- ・大和市学校防災マニュアルを基に、学校防災計画の見直しを推進しました。
- ・児童の登下校時に起こりうる犯罪、交通事故等を効果的に防止し、児童の安全確保及び児童の保護者 からの信頼確保を目的として、小学校の教職員、児童の保護者、自治会等の各団体の代表者及び関係 行政機関で組織した「大和市子ども見守り活動協議会」の活動を行いました。
- ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、大和市子ども見守り活動協議会の開催 は中止としましたが、小学校の始業式等にあわせて、「大和市子ども見守り隊」による一斉見守り活動 を実施しました。
- ・大和市子ども見守り活動協議会は、市内の小中学校の登下校の見守りを行いました。

【小学校地域教育力活用推進事業】(指導室)

・児童の交通安全の理解を深めるため、小学校交通安全教室を実施しました。

【情報教育推進事業】(教育研究所)

・専門家による「情報モラル」の授業や講演会等について、コロナ禍においても情報モラル教育が滞らないよう、従来の訪問型に加えてオンラインで実施するなど、学校の要望に合わせた支援を行いました。

【青少年相談員連絡協議会支援事業】(青少年相談室)

・中学校との情報交換会などにおいて、青少年街頭指導員と青少年相談員が、学校職員と地域の情報を 共有し、地域で子どもを見守る体制を強化しましたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡 大防止の観点から、中学校との情報交換会について、実施回数を減らし、必要な情報の共有を図りま した。

【青少年相談·街頭補導事業】(青少年相談室)

・ゲームセンターや公園等を巡回するなど、青少年街頭指導員と青少年相談員による街頭補導活動を実施し、問題行動がある青少年には補導を行い、青少年の健全化に繋げました。

今後の主な課題

【児童生徒安全対策事業】(指導室)

・自発的に活動している「大和市子ども見守り隊」の方々に対し、どのようなサポートができるのか検 討を行う必要があります。

【情報教育推進事業】(教育研究所)

- ・1人1台端末が整備され、初めてインターネットを使用する児童生徒もいることから、児童生徒の実態に合わせた情報モラル教育を行うための実態調査を引き続き行うとともに、各学校に対応した教職員への支援や研修が必要です。
- ・家庭への啓発として、専門家による講演会を学校で実施するなど、情報モラルに関する課題が共有できるような支援が必要です。

【青少年相談·街頭補導事業】(青少年相談室)

・青少年を取り巻く社会環境が変化している中、青少年街頭指導員と青少年相談員が連携しながら、街頭補導や青少年の非行(喫煙、飲酒など)防止活動を青少年の実態に合った方法で進めていくことが必要です。

成果指標に対する評価

定期的な登下校指導や小学生を対象とした交通安全教室を実施しているほか、「大和市子ども見守り隊」の方々による登下校時の見守り活動が効果的に行われたことにより、市内小中学生の交通事故件数は減少しました。

今後も「大和市子ども見守り活動協議会」による情報交換などを通し、より効果的な活動を行うことで、児童生徒の交通事故の減少に取り組みます。

成果を計る主な指標	市内小中等	市内小中学生の交通事故件数				
計画策定時		最終目標値				
(H30)	R1	R2	R3	R4	R5	(R5)
73 件	66 件	51 件	49件	_	_	62 件

【設定理由】

交通事故から自分の身を守るためには、交通ルールや安全についての理解が必要です。通学路の交通安全指導や、自転車教室等の安全教育が行われていることを示す指標として設定します。目標値として、前年度を下回ることを目指します。

施策の方向3-4 安全安心で、子どもが落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めます

目指す成果 【子どもは】落ち着いて学べる学校の環境が整っている

「施策の達成度〕

В

主要な施策の成果

【営繕作業所管理運営事務】(教育総務課)

・学校からの補修要望を受け、営繕作業所で作業員が補修のための下準備や加工を行うことで、作業中の児童生徒への安全面や授業時間に影響されずに迅速に対応できました。

【小·中学校施設維持管理事業】(教育総務課)

- ・老朽化が進む学校施設における軽微な修繕、突発的な雨漏り、漏水等に対する補修及び電気、機械、 給排水設備、防災設備等の定期的な点検や補修を行うほか、保守点検、清掃業務等を専門業者への委 託することで、適切な維持管理を行い、児童生徒が落ち着いて学べる学校の環境を整えました。
- ・学校現場の要望等を取り入れながら、机、椅子等の消耗品の補充や交換を行いました。

【小·中学校大規模改修事業】(教育総務課)

- ・建設年度や現在の状態を総合的に判断し、学校施設の改善や設備の新設、更新を行い、児童生徒が落ち着いて学べる学校の環境を整えました。
- ・文部科学省の「学校施設環境改善交付金」の対象事業については、「施設整備計画」を策定して、財源を確保しました。

【小中学校庁務作業業務】(教育総務課)

・ 庁務作業員が学校構内の清掃や、施設、設備等の管理に必要な軽易な作業を行うことで、教育のために望ましい環境を整備しました。

【小·中学校防音設備整備事業】(教育総務課)

・老朽化が進む防音設備(建具、内装、空調)の機能復旧や増築校舎への併行防音工事を計画的に行い、 航空機騒音による影響を軽減することで、教室内で児童生徒が落ち着いて学べる環境を整えました。

【教職員人事事務】(学校教育課)

・転任、配置換え、採用、昇任等の人事異動を合理的かつ効率的に実施し、各教職員が教育職としての 目的を達成できる環境を整えることで、児童生徒が落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めました。

【通学路指定·補修要望事務】(学校教育課)

・児童生徒の登下校の安全を確保するため、大和市通学路安全プログラムに基づき各校からの提出された危険個所等について、交通管理者や道路管理者に交通安全対策を依頼しました。

【教職員互助会支援事業】(学校教育課)

・市立学校教職員互助会に補助金を交付し、教職員の福利厚生の充実と福祉の増進を図りました。

【教職員健康診断事務】(保健給食課)

- ・教職員を対象とした健康診断とストレスチェックを実施し、教職員の疾病の早期発見と予防、健康の保持を図りました。
- ・ストレスチェック調査票の回収率は81.2%で、高ストレス者割合は24.3%の結果でした。ストレスチェックの集団分析結果の総合判定は、全国平均を下回り、比較的良好な結果でした。

【学校災害補償事業】(保健給食課)

・日本スポーツ災害振興センターに対し、学校管理下で発生した災害に係る共済給付金の交付手続きを 行うことで、児童生徒の保護者に対し、医療費の負担等の軽減を図りました。

- ・学校管理下で発生した災害に係る賠償責任に備え、学校災害賠償保障保険に加入しました。 【学校薬剤師検査室運営事業】(保健給食課)
- ・学校薬剤師による室内環境、給食施設等の検査を実施し、学校内の環境衛生の維持に努めました。 【小・中学校環境検査事務】(保健給食課)
- ・学校環境衛生基準に基づき、各学校における飲料水の水質検査や教室の空気環境検査を行い、環境管理の徹底を図ることで、児童生徒の良好な生活環境を保ちました。

特記事項

【北大和小学校增築事業】(教育総務課)

・児童数の増加に伴い体育館の建替え工事に着手しました。仮設校舎のリース満了に伴い解体を実施しました。

【中央林間小学校增築事業】(教育総務課)

・大型マンションの建築に伴う児童数増加による教室不足を解消するため、敷地西側に校舎を増築しました。

【小·中学校大規模改修事業、小·中学校防音設備整備事業】(教育総務課)

- ・文ヶ岡小学校において、防音設備(空調)の機能復旧工事が完了しました。
- ・鶴間中学校において、防音機能復旧及び大規模改修工事が完了しました。
- ・引地台中学校において、防音機能復旧及び大規模改修工事に着手し、仮設校舎を校庭に設置しました。 【新しい生活様式等対応事務(教育部)】 (教育総務課)
- ・教育部内各課からの要望に基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要となる、石けんや アルコール製剤といった保健衛生物品を配備しました
- ・学校生活の中で、子どもたちの新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底するため、新1年生のための飛沫防止パーテーションを導入しました。
- ・コロナ禍において経済的な理由等により、生理用品の入手が困難な児童生徒を支援するため、市立小・ 中学校の女子トイレで生理用品を配布しました。

今後の主な課題

【小·中学校大規模改修事業】(教育総務課)

- ・施設整備を実施する上で、各種補助金の動向にも注視しつつ、常に現状を見極めて優先順位の見直しをふくめた適正な時期の改修を進める必要があります。
- ・令和3年度から段階的に小学校35人学級制移行に伴い、今後の各校の教室数を見込みながら、不足が生じる場合の教室確保の対応方法とその整備を適正時期に進める必要があります。

【小·中学校防音設備整備事業】(教育総務課)

- ・防音設備整備計画を進めていく中で、児童生徒の学校生活に支障が無いよう、学校側との調整を密に する必要があります。
- ・今後も学校施設全体の維持を考えた計画を南関東防衛局と協議し、事業費を見極めながら事業を進めていく必要があります。

【通学路指定·補修要望事務】(学校教育課)

・市内の交通事故件数は減少していますが、さらに児童生徒の交通事後件数を減少させるため、児童生 徒の目線に立った通学路の安全対策について、検討する必要があります。

【教職員健康診断事務】(保健給食課)

- ・ストレスチェックについては、調査票の回収率が下落傾向にあることから、受検の強要や受検しない 対象者に対する不利益な取り扱いに当たる行為がないように配慮したうえで、多くの教職員に受検し てもらえるよう、工夫を施しながら各学校に受検勧奨を行っていく必要があります。
- ・引き続き、高ストレス判定者に対して、医師による面接指導を勧奨していく必要があります。 【学校災害補償事業】(保健給食課)
- ・学校で事故が起きた時に適切な対応が取れるよう、学校と緊密に連携することが必要です。

成果指標に対する評価

日常的な修繕要望に対する「修繕必要施設の改善割合」は前年度と比べ5.6ポイント減少しました。 施設の老朽化が進み、日常的な修繕では対応しきれない要望や改修に時間を要する案件が増えたことが 要因ですが、可能な限り営繕作業員による補修や業者委託等により予算を有効的に活用し、効率的な補 修処理を行うことができました。最終目標値の達成に向け、引き続き取り組む必要があります。

成果を計る主な指標	修繕必要加	修繕必要施設の改善割合					
計画策定時		実績値					
(H30)	R1	R2	R3	R4	R5	(R5)	
86. 9%	79.8%	84. 5%	78.9%	_	_	90.0%	

【設定理由】

良好な環境の中で児童生徒が学習していることが必要であり、施設などを日々適切に維持管理されていることを示す指標として設定します。学校から提出される補修要望依頼書に対応することで、環境改善につながると考えることから、90%を目標値として設定します。なお、施設の老朽化に伴う大規模な改修は、学校の要望なども踏まえながら計画的に実施していきます。

基本目標 3 安全安心な環境を整え、健康な心身を育てます

[総合評価] **B**

[基本目標3に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針]

施策の方向3-1「心身ともに健康に生活を送るための、健康教育を推進します」については、自分自身を肯定的に考えられ、かつ、運動が健康のために大切だと理解している子どもたちの割合は年々増加しています。今後も心の健康と体の健康の両方が大切であることを伝えていきます。

施策の方向3-2「健康な心身のための、食育を推進します」については、食事の大切さを理解している子どもたちの割合は高い水準にあります。今後も望ましい生活習慣や食習慣を身に付けらえるよう、さらなる食育の推進に取り組んでいきます。

施策の方向3-3「命を守る、安全教育を推進します」については、新しく作成した学校防災マニュアルに基づき、学校現場において防災対策を進めるほか、「大和市子ども見守り活動協議会」による情報共有や「大和市子ども見守り隊」による登下校時の安全対策を強化していきます。また、学校PSメールは、各家庭へ素早く情報を伝達することに有効であるため、今後も登録率の向上を図っていきます。

施策の方向3-4「安全安心で、子どもが落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めます」については、学校施設全体の老朽化が進んでおり、今後も計画的に補修や改修工事を進めていきます。また、子どもたちが安心して学校で過ごせるよう、家庭・地域と協力していきます。

各施策の方向に向けた取り組みを行うことで、一部の事業において成果が十分に表れなかったものもありましたが、全体としては、概ね目標とする成果が表れています。引き続き、計画的に事業を進めるとともに、地域や家庭の協力を得ながら、安全安心な学習環境を整え健康の大切さを伝えていきます。

基本目標4

多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育てます

施策に向けた考え方

学校は、自分とは異なる、価値観や文化、背景を持つ他者と、様々な活動を通して共に学ぶ場です。一人ひとりの多様性を認め、尊重する意識を育てることで、将来にわたり欠くことのできない、他者と共に生きるための社会性を育む必要があります。グローバル化した社会では、他者を理解しようとする心と、自分の考えを論理的に伝える力を基にした、コミュニケーションをとることが必要とされます。

いじめについては、道徳が教科として実施されることになったきっかけの一つであることを踏まえ、 道徳の時間を中心に全教育課程を通して他者との関わりを考え、どのような行動がその場にふさわしいの かを判断できる力を育てます。

不登校については、その原因について、学校での学習面、生活面、友人関係、保護者との関係、また、 家庭生活も視野に入れ、正確な把握に努める必要があります。子どもへの個々に応じた支援を進めるとと もに保護者への相談体制の充実等の、子どもや家庭を支援する取組みを推進します。

いじめや不登校も含めた児童生徒指導上の諸問題については、子ども一人ひとりに丁寧に関わる体制が適切に機能する組織運営に努め、未然防止と早期発見・早期対応に学校と教育委員会が連携して取り組むことが重要です。

施策の方向4-1 いじめのない学校生活に向けた取組みを進めます

子どもにとって学校は、将来必要となる社会性を身に付けるために大きな役割を果たす場です。そのため学校は、子ども一人ひとりにとって安心して学ぶことができる場である必要があります。障がいのある子ども、外国につながる子ども等、全ての子どもの学びに寄り添い、子どもたちが、お互いの個性や良さを認め合いながら共に学ぶことができる集団づくりに努めます。

いじめについては、他者の心や体を傷付けることは決して許されないことだという意識を育みます。 お互いを認め合い、手を携えて横のつながりを大切にする温かい集団づくりを通して、未然防止と早期 発見・早期解消に努めます。

	項目	いじめのない学校生活への支援					
ı	内容	児童指導において、いじめ等の多様化する対応の充実を図るため、全小学校に児童支援中核 教諭を配置し、子どもたちが安心して学校生活が送れるよう取り組みます。					
	年次計画	令和2年度 令和3年度			令和3年度		
ı	学級集団アセスメントの実施校 28 校 全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を 担う中核教諭を配置 学級集団アセスメントの実施校 28 校 全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を 全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を 担う中核教諭を配置			導・支援の中心的役割を担う			
ı				導・支援の中心的役割を担う			
	事務事業名	いじめ等対策事業	•	担当課	指導室		

	項目 青少年等の相談と、教職員に向けた学校相談体制の支援						
	内容	青少年(就学から30歳まで)やその保護者・教職員の相談を受け、いじめを含め学校生活般について適切な支援を行います。電話・来室での相談や学校への相談員派遣により様々相談にスクールソーシャルワーカー(SSW)や青少年心理カウンセラー(CP)、教育相員が対応します。					
	年次計画	令和2年度 令和3年度					
	計画	SSW・CPの対応件数来室相談1,100 件電話相談600 件学校相談員による来室相談1,990 件	SSW・CPの対応件数来室相談1,200 件電話相談900 件教育相談員による来室相談1,990 件				
ı	実績	SSW・CPの対応件数 来室相談 974 件 電話相談 1,158 件 教育相談員による来室相談 1,893 件	SSW・CPの対応件数 来室相談 1,630 件 電話相談 1,259 件 教育相談員による来室相談 2,530 件				
	事務事業名	青少年相談·街頭補導事業	担当課 青少年相談室				
	内容	全中学校に、匿名でいじめについての相談・通 トップイット)」を導入し、いじめの早期発見					
	年次計画 令和2年度		令和3年度				
	計画	「STOPit(ストップイット)」導入校 9校	同左				
	実績	「STOPit(ストップイット)」導入校 9校	「STOPit(ストップイット)」導入校 9校				
	事務事業名	いじめ等対策事業	担当課 指導室				

項目 ネットトラブルのサポート						
	内容	児童生徒がネットいじめ等のトラブルに遭った際の相談、サポートを行います。				
	年次計画	令和2年度		令和3年度		
ı	トラブル相談実施 トラブル対応 各中学校 1 回		同左			
ı	実績	トラブル相談実施 トラブル対応 3件 (肖像権の侵害、SNSトラブル 等)		・ル相談実が ・ル対応()		
	事務事業名	情報教育推進事業		担当課	教育研究所	

施策の方向4-2 不登校のない、誰もが通いたくなる学校づくりを進めます

不登校児童生徒に対しては、担任を中心に児童支援中核教諭や生徒指導担当、教育相談コーディネーターの協力を得て、解決に向け取り組むとともに、心理カウンセラーやスクールソーシャルワーカーのほか、関係機関や団体、家庭、地域と連携しながら組織的に支援します。

さらに学習の保障のために、不登校児童生徒支援員による支援や、教育支援教室への通室につなげるなど、個々の状況に合わせた適切な対応に努めます。

また、電話または面談による、保護者、子ども、教員からの相談を常時受け付け、関係機関との連絡調整を行い、ケース会議を開催する等、相談者に寄り添いながら早期対応、早期解決を支援します。

	項目	不登校の未然防止対策				
ı	内容	「よりよい学校生活のためのアンケート」を実施し、学級や個人の状態を客観的に把握し、 よりよい集団作りや不登校・いじめの防止に役立てる学級集団作りに取り組みます。				
	年次計画	令和2年度 令和3年度			令和3年度	
ı	計画	学級集団アセスメントの実施校 28 校 全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を 担う中核教諭を配置		交へ児童指 諭を配置	導・支援の中心的役割を担う	
	実績	学級集団アセスメントの実施校 28 校 全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を 担う中核教諭を配置		交へ児童指 諭を配置	導・支援の中心的役割を担う	
	事務事業名	いじめ等対策事業		担当課	指導室	

項目 不登校の児童生徒と保護者に向けての支援						
内容	児童生徒の「生きる力」の伸長を目指し、教育に、各学校での不登校に対する取組みが活性(育支援教室(まほろば教室)を運営するととも とされるよう積極的な働きかけをします。				
年次計画	令和2年度	令和3年度				
計画	まほろば教室通室人数 35 人 (年度末登録者数)	まほろば教室通室人数 40人 (年度末登録者数)				
実績	まほろば教室通室人数 33人 (年度末登録者数)	まほろば教室通室人数 43人 (年度末登録者数)				
事務事業名	不登校児童生徒援助事業	担当課 青少年相談室				
内容		不登校児童支援員を配置し、不登校や登校を渋 ごせるように学習支援や教育相談・家庭訪問を				
年次計画	令和2年度	令和3年度				
計画	不登校生徒支援員数 9 人 不登校児童支援員数 5 人	同左				
実績	不登校生徒支援員数 9 人 不登校児童支援員数 5 人	不登校生徒支援員数 9 人 不登校児童支援員数 5 人				
事務事業名	不登校児童生徒援助事業	担当課 青少年相談室				
内容	内容 内容 別相談員を交えた保護者会を開催します。					
年次計画	令和2年度	令和3年度				
計画	不登校を考える保護者会 4回	同左				
実績	不登校を考える保護者会 3回	登校を考える保護者会 3回				
事務事業名	不登校児童生徒援助事業	担当課 青少年相談室				

※令和3年度より「不登校を考える保護者会」は「登校を考える保護者会」に名称を変更しました。

施策の方向4-3 社会性を育む道徳教育を推進します

誰もが幸せに生活できる社会を築くためには、様々な価値観や文化を持つ人々と共に生きていくことが不可欠です。しかしながら、今日では、地域のつながりが希薄化し、共に助け合うことが難しくなってきています。

社会規範を大切にし、人としてより良く生きるためにはどうしたらよいか。生き方や社会の在り方を深く考えることができるよう「考え、議論する道徳教育」を推進します。

また、各教科を始めとする学校教育全体を通して、自分の大切さとともに、周りの人の大切さを認めることができるよう人権教育を推進し、人権意識を高めます。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和3年度の実績

	社会性を育むための教職員の研修・研究						
	内容	学校教育における人権・同和教育を推進し、教 豊かな人間性と社会性及び対人関係能力を培い					
	年次計画	令和2年度		令和3年度			
ı	計画	各学校の人権教育における全体計画及び教育 計画の指導助言 28 校 人格的資質向上研修(人権) 1 回	同左				
	実績	各学校の人権教育における全体計画及び教育 計画の指導助言 28 校 人格的資質向上研修(人権) 0 回	計画の	指導助言	育における全体計画及び教育 28 校 研修(人権) 0 回		
	事務事業名	人権教育推進事業 教育に関する調査研究・研修事業		担当課	指導室·教育研究所		
	内容	 教職員の指導力を高め、教育水準の向上を図り 	ります。				
	年次計画	令和2年度		÷	令和3年度		
	計画	研究委託 ふれあい教育実践研究推進校 3 校 小・中学校教育研究会等への助成	同左				
	実績	研究委託 ふれあい教育実践研究推進校 3 校 小・中学校教育研究会等への助成	研究委託 ふれあい教育実践研究推進校 3 校 小・中学校教育研究会等への助成				
	事務事業名	教育研究支援事業		担当課	指導室		
ı	内容	教職員を対象とする研修会を開催し、道徳教育 進します。	に関し、	必要な専	門知識や技能の習得を促		
	年次計画	令和2年度			令和3年度		
	計画	道徳をテーマにした 訪問研修の実施 28 回	同左				
	実績	道徳をテーマにした 訪問研修の実施 1 回	道徳をテーマにした 訪問研修の実施 1 回				
	事務事業名	教職員研修実施事業		担当課	指導室		

施策の方向4-4 社会に開かれた学校教育を推進します

学校では、子どもは身近な地域を通して社会の仕組みを学び、地域でのボランティア活動等を通して 様々な人々や物事と関わりを持つ体験をしています。地域で学び、身に付けた力を、将来にわたって地 域や社会のために生かしていくことが必要です。

学校が、子どもにどのように育ってほしいかを積極的に示すことで、保護者や地域の方とその方向性を共有することができます。保護者や地域の方が学校で授業支援を行ったり、子どもが地域を学習の場としたりすることにより、子どもの学びを豊かにする仕組みづくりを推進し、社会に開かれた学校教育の充実を図ります。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和3年度の実績

	項目 学校評議員等の依頼								
地域の人材を積極的に活用し、家庭・地域と一体となって開かれた学校運営を進め より、学校教育の充実を図ります。									
	年次計画	令和2年度			令和3年度				
ı	計画	学校評議員の委嘱人数 158 人	学校評	議員等の依	太頼人数 158 人				
	実績	学校評議員の委嘱人数 157 人	学校評議員等の依頼人数 156 人						
	事務事業名	小・中学校地域教育力活用推進事業		担当課	指導室				

	項目 地域と協働した学校教育の推進								
	内容	地域の方々が持っている専門的な知識・技能及び経験を学校教育に取り入れることを推済 ます。							
	年次計画	令和2年度	令和3年度						
ı	計画	学校支援ボランティア人材バンク 登録者数 64 人	同左						
	実績	学校支援ボランティア人材バンク 登録者数 37 人	学校支援ボランティア人材バンク 登録者数 42 人						
П	事務事業名	小・中学校地域教育力活用推進事業	担当課 指導室						

	項目 広報誌の発行						
ı	内容	特色ある教育活動を広報誌等で市民に周知するとともに、地域と連携した学校教育推進 けた学習会への参加や活動への協力を働きかけます。					
	年次計画	令和2年度			令和3年度		
ı	計画	ビジュアル版大和の教育 こども版まなびやまと まなびやまと	同左				
	実績	ビジュアル版大和の教育 こども版まなびやまと まなびやまと					
	事務事業名	教育に関する調査研究・研修事業		担当課	教育研究所		

項目 大和市の教育に関する統計等の資料の発行							
内容	前年度の活動成果や指針を集約した統計及び研究検討の資料として、「大和の教育」を発行ます。また、発行した内容については、ホームページへ掲載します。						
年次計画	令和2年度			令和3年度			
計画	大和の教育	同左					
実績	大和の教育	大和の教育					
事務事業名	大和の教育刊行事業		担当課	教育総務課			

項目	教育功労者の表彰				
内容	学校教育や社会教育などの分野において、長年にわたり活動いただいた功労や、他の模なった功績をたたえ、表彰します。				
年次計画	令和2年度			令和3年度	
計画	表彰式実施	同左			
実績	表彰式は実施せず、個別に表彰状及び記念品 を授与	表彰式は実施せず、個別に表彰状及び記念品 を授与			
事務事業名	教育委員会褒章事業		担当課	教育総務課	

教育委員会の自己点検評価

基本目標 4 多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育てます

施策の方向4-1 いじめのない学校生活に向けた取組みを進めます

目指す成果 【学校は】いじめのない学校・学級が実現できている

[施策の達成度]

В

主要な施策の成果

【いじめ等対策事業】(指導室)

- ・新型コロナウイルス感染症に関するいじめ、偏見、差別等の兆候や、児童生徒が発信するサインを見逃さないよう、いじめ発見のためのアンケートを全小中学校で実施しました。一人ひとりの現状の把握に努めるほか、いじめの認知件数の調査を行うことで、いじめの解消に向けた早期対応に努めました。
- ・市内全中学校において、匿名報告・相談アプリを導入し、いじめの早期発見と対応に努めました。なお、1人1台端末の整備にあわせて、スマートフォンからだけでなく、市内全中学校の生徒の端末からもメッセージを送受信できるようにしました。
- ・いじめ撲滅に関するリーフレットを作成し、各学校に配布することで、いじめ撲滅を啓発しました。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響から書面開催となりましたが、「大和市いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ問題対策連絡協議会」及び「いじめ問題対策調査会」を開催し、いじめの未然防止と早期発見の重要性を確認するとともに、連携体制の確立に取り組みました。
- ・「いじめ問題」について、広く人権教育の側面から教育活動全体を通して指導する機会を増やし、児 童生徒の意識向上を図りました。

【情報教育推進事業】(教育研究所)

・児童生徒や教職員がネットいじめ等のトラブルや情報モラルに関する正しい知識を身につけること や、児童生徒・学校・家庭が共通の認識を持ってネットトラブル等に対応できるようになることを目 標に、各校における情報モラル教育の支援を行いました。

【青少年相談·街頭補導事業】(青少年相談室)

- ・青少年心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーによる来室相談と電話相談において、いじめ に関する相談に対応し、学校や関係機関との連携も図りながら継続的な支援を進めました。
- ・教育相談員を全小学校へ派遣し、児童や保護者のいじめに関する不安や悩みなどの相談に対応し、学校と連携した効果的な支援を行いました。
- ・スクールソーシャルワーカーの専門性の活用に加え、家庭、学校、地域の関係機関が連携することにより、いじめを一要因とする複雑化した悩みや不安を抱える児童生徒とその保護者に対して、課題解消に向けた支援を行いました。
- ・いじめを一要因とする不登校等の解消に向け、青少年心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーがチームを組み、それぞれの専門性を生かして内的要因・外的要因の両面からアプローチするよう相談体制を構築し、地域を分けてチームで受け持つことで、必要な情報を共有しながら、学校へ働きかけるなどの支援を実施しました。

今後の主な課題

【いじめ等対策事業】(指導室)

- ・新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を持ち、児童生徒がいじめ、偏見、差別について考える機会を充実させることが引き続き必要です。
- ・いじめ、偏見、差別等の兆候や、児童生徒が発するサインを早期に発見し、対応できるよう、児童生徒の様子を細かく観察、把握するとともに、いじめ等を把握した際は、教員が一人で対応することなく学校が組織的に対応することが必要です。
- ・匿名・報告相談アプリについて、市内全中学校の生徒の端末からも報告相談ができるよう整備を行ったことを改めて周知するとともに、小学校5、6年にも導入し、引き続き学校と連携していじめの早期発見・早期対応を図る必要があります。

【情報教育推進事業】(教育研究所)

・社会の変化に伴い、ネットいじめや SNS への投稿等に関するネットトラブルの内容も深刻化していく 傾向があるため、今後も教職員は常に子どもたちが関わるネット環境の現状を把握し、折に触れて指 導していく必要があります。また、保護者も児童生徒及び教職員と同じ認識をもってネットトラブル に対応してく必要があることから、家庭への啓発も引き続き行う必要があります。

【青少年相談·街頭補導事業】(青少年相談室)

- ・相談件数の増加する中、3名のスクールソーシャルワーカーがその専門性を活かして学校と連携し、 児童生徒の情報を共有して、いじめを一要因とする不登校等の児童生徒の抱える課題に対して、どの ように対応していくか、組織的、計画的な活動方法を継続して検討する必要があります。
- ・重篤な相談ケースについて、充実した相談活動をより推進する体制を構築する必要があります。

成果指標に対する評価

いじめの解消率について、令和3年度は、中学校において低い割合になっています。これは、年間のいじめの認知件数が減少したなか、3学期に認知したいじめについて、年度末時点では「いじめ行為が解消している状態が3か月継続」という「いじめの解消の要件」を満たしていないことが要因です。今後、生徒・保護者と面談等を行い、経過を把握していく必要があります。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、各種行事等が中止となったこともあり、「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、嬉しかったことがある」と答えた児童生徒の割合も上昇傾向にあります。引き続き、児童生徒の意欲を高め、児童生徒一人ひとりにとって居心地がよく、豊かな人間関係を築くことができる学級にするため、授業の改善、学級活動の充実に努めます。

成果を	成果を計る主な指標 いじめの解消率							
計画策定時			実績値					
(1	H30)	R1	R2	R3	R4	R5	(R5)	
小)	85. 4%	小)84.9%	小)84.3%	小)81.9%	_	_	/」、) 100.0%	
中)	93. 8%	中)93.3%	中) 66.6%	中)75.9%	_	_	中)100.0%	

【設定理由】

一人ひとりの児童生徒を大切にした教育の取組みとして、どの子にも起こりうるいじめ問題への対応が図られていることを示す指標として設定します。いじめ問題の解消率(「解消している」「一定の解消関係が図られたが継続支援中」)が、小学校、中学校ともに100%となることを目標値として目指します。

成果を	答えた児童生徒								
計画策定時			実績値						
(1	H30)	R1	R2	R3	R4	R5	(R5)		
小)	84. 1%	小)85.4%	小)84.1%	小)90.0%	_	_	/∫\) 90.0%		
中)	90.8%	中)86.2%	中)84.5%	中) 90.1%	_	_	中) 93.0%		

【設定理由】

児童生徒が課題に取り組む中で、互いに頑張ろうという気持ちが育まれると、絆が深まります。教員は、児童生徒一人ひとりの学びに寄り添いながら、集団としての学び合いができる場を設定する必要があります。児童生徒に、互いの存在を尊重し、高め合う関係が構築されることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに小学校で90%、中学校で93%を目指します。

施策の方向4-2 不登校のない、誰もが通いたくなる学校づくりを進めます

目指す成果 【学校は】不登校のない学校・学級が実現できている

「施策の達成度」

В

主要な施策の成果

【いじめ等対策事業】(指導室)

・児童支援中核教諭を小学校各校に配置し、各校でのきめ細やかな指導を行うほか、匿名のいじめ報告 相談アプリを一人一台端末に導入し、中学校におけるいじめの早期発見と対応に生かし、いじめや不 登校の未然防止、早期発見に生かしました。

【不登校児童生徒援助事業】(青少年相談室)

- ・不登校の児童生徒が通室する教育支援教室「まほろば教室」において、相談活動、学習指導、人間関係作りを中心に、社会への適応能力の伸長を目指して、様々な行事やAETなどの外部講師による出前授業などを、組織的に計画的し、児童生徒の心身の成長を図りました。
- ・まほろば教室に臨床心理士の資格を持つ教育相談員を配置し、不登校の相談からまほろば教室への通 室を繋げるとともに、まほろば教室に通室とする児童生徒への継続的な支援を行いました。
- ・小学校10校の重点校に配置している5名の不登校児童支援員は、年間合計で2,113件の学習支援、1,098件の教育相談、448件の家庭訪問を行っており、学校と連携して不登校の未然防止や早期対応に努めました。
- ・中学校に配置している不登校生徒支援員は、年間合計で 4,844 件の学習支援、771 件の教育相談、81 件の家庭訪問を行っており、教室に入ることができない生徒の継続的な別室登校や不登校状態の改善に繋げました。
- ・まほろば教室に通室する児童生徒の学級担任等など、各学校との情報交換会を実施するなど、児童生 徒の情報共有を密に行うとともに、学校と児童生徒の交流の場を設定し、両者の関係がより円滑にな るように努めました。
- ・まほろば教室に通室する児童生徒の保護者に対し、保護者会(茶話会)を5回開催しました。まほろば教室専任の教諭や支援員、教育相談アドバイザーが参加し、児童生徒への理解に努めました。
- ・不登校の児童生徒の保護者に対し、不登校状態の改善に向けた「登校を考える保護者会」を3回開催 し、まほろば教室専任の教諭や支援員、教育相談アドバイザーの助言や保護者同士がお互いの思いを 語る機会を設けました。同じ悩みを持つ保護者が繋がりを持ち、より良い支援の方法を探る機会とな りました。
- ・まほろば教室において、特別支援学級に所属している児童生徒の受け入れも実施し、集団活動が苦手な児童生徒に対して時間をかけて、1 対 1 からの丁寧な対応を実施し、通室が出来るように努めました。

【青少年相談·街頭補導事業】(青少年相談室)

- ・青少年心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーによる来室相談と電話相談において、不登校 に関する相談に対応し、学校や関係機関との連携も図りながら継続的な支援を進めました。
- ・教育相談員を小学校へ派遣し、児童や保護者の不登校に関する不安や悩みなどの相談に対応し、学校 と連携した有効的な支援を行いました。
- ・スクールソーシャルワーカーの専門性の活用に加え、家庭、学校、地域の関係機関が連携することにより、不登校に関する複雑化した悩みや不安を抱える児童生徒とその保護者に対して、課題解消に向けた支援を行いました。

・不登校の解決を図るため、青少年心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーがチームを組み、 それぞれの専門性を生かして内的要因・外的要因の両面からアプローチするよう相談体制を構築し、 地域を分けてチームで受け持つことで、必要な情報を共有しながら、学校へ働きかけるなどの支援を 実施しました。

特記事項

【不登校児童生徒援助事業】(青少年相談室)

- ・長期に学校へ登校できていない生徒に対する支援体制の選択肢の1つとする、不登校特例校分教室に ついて令和4年4月の開室に向けた準備をしました。
- ・不登校特例校分教室の開室をきっかけに、改めて長期に学校へ登校できていない生徒とのつながりが 生まれ、学習保障や社会的自立に向けた活動に対し、児童生徒一人ひとりにあった支援を、本人及び 保護者に行いました。

今後の主な課題-

【いじめ等対策事業】(指導室)

・新たな不登校の児童生徒を生み出さないための、魅力ある学校づくり、授業づくりを行う集団指導の 充実と、現在不登校状態にある生徒に対して、他機関との連携を図りながら、学校としての個別支援 体制の充実が必要です。

【不登校児童生徒援助事業】(青少年相談室)

- ・保護者による送迎が困難な場合など、まほろば教室に通室できない児童生徒への支援の在り方やまほろば教室への通室がしやすくなる手段を検討する必要があります。
- ・不登校などの課題をテーマとした研修会や保護者会を充実し、若手教員や保護者への支援を幅広く行 う必要があります。
- ・ 不登校や発達障害等について、医療相談に対するニーズに応じた実施回数等を検討する必要があります。
- ・重篤な相談ケースへの対応やより充実した相談活動を行うために、全小学校からの配置要望がある不 登校児童支援員をどの小学校に配置するべきか、各学校と相談しながら増員も含めて検討する必要が あります。
- ・教育相談コーディネーターや担任と連携し、不登校に対する初期対応の迅速化、円滑化を図り、一人 一人の児童生徒に対する指導・支援方法について、各小中学校、全教職員と共有できるよう学校への 働きかけを進めていく必要があります。
- ・特別支援教育センター「アンダンテ」との連携を行い、今後も一人ひとりの児童生徒に適する指導・ 支援の充実を図る必要があります。
- ・不登校状態が長期化・固定化した生徒に対し、「登校のみを目標としない新たな学びの場」として不登 校特例校分教室を選択肢の一つに加え、学習保障をするとともに社会的自立に向けた多様な働きかけ をする必要があります。

成果指標に対する評価

小学校・中学校ともに不登校が長期化しているケースが増加してきており、新型コロナウイルス感染症による出席停止や感染不安による欠席をきっかけに、生活リズムの乱れや無気力・不安といった要因から、登校できない児童生徒が増えてきていると考えられます。また、家庭環境に不登校の要因がある児童生徒が増加しており、これまでよりも一歩踏み込んだアプローチが必要です。

一方、学校や不登校支援員による、教室以外での居場所づくり・学習環境づくり・児童生徒との関係 づくり等が、不登校児童生徒の出席率改善につながるため、今後も継続して取り組む必要があります。

今後は、学校での未然防止や、初期段階での対応をより進めるために、学校と教育委員会、関係機関がより連携していく必要があります。また中学校では、小学校からの情報の引継ぎと連携をより強化し、スムーズな環境適応が図られるように配慮した支援を行うことが重要です。

成果を計る主な指標		「指導の結果登校できる、するようになった児童生徒数」+「指導中で登校には至らないものの好ましい変化が見られた児童生徒数」の割合								
計画策定時			実績値			最終目標値				
(H30)	R1	R2	R3	R4	R5	(R5)				
小) 62.9%	小) 44. 3%	小)67.7%	小)56.1%	_	-	/ʃヽ) 70.0%				
中) 51.1%	中) 62.2%	中) 66.0%	中) 32.7%	_	-	中) 60.0%				
成果を計る主な指標	いじめ・友	人関係·家庭環	環境に係る不登	於校児童生徒 <i>0</i>	D出席率					
到面体中吐	実績値									
計画策定時			実績値			最終目標値				
計画東定時 (H30)	R1	R2	実績値 R3	R4	R5	最終目標値 (R5)				
	R1 小)48.2%	R2 小)47.1%		R4 _	R5 –					

【設定理由】

一人ひとりの児童生徒を大切にした教育の取組みとして、不登校児童生徒への対応が図られていることを示す指標として設定します。学校での未然防止や、初期対応に努めるとともに、全ての児童生徒に学習を保障します。令和5年度までにいじめ、友人関係、家庭環境に係る不登校児童生徒の出席率を、小学校で毎年0.7ポイント、中学校で毎年1.3ポイント上昇することを目指します。また、好ましい変化が見られる不登校児童生徒の増加を目指します。

施策の方向4-3 社会性を育む道徳教育を推進します

目指す成果 【子どもは】社会性が身に付いている

[施策の達成度]

Α

主要な施策の成果

【教育研究支援事業】(指導室)

・道徳教育に係る教育研究を実施し、教職員の指導力向上を図りました。

【教職員研修実施事業】(指導室)

・新型コロナウイルス感染症の影響により、全校を対象とした訪問研修は実施せず、要請による訪問研修のみ実施しましたが、道徳教育は、「特別の教科 道徳」の時間だけでなく教育活動全体を通して児童生徒に発信する必要があることから、授業の指導案に道徳的な記載を求めたり、資料提供などを通じて、教員の意識の向上を図りました。

【人権教育推進事業】(指導室)

・指導主事や教職員が人権に関する各研修会に参加するほか、人権教育に係る研修を実施するなど、教職員の人権意識を高め、学校教育における人権教育の推進を図りました。

【教育に関する調査研究・研修事業】(教育研究所)

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人権教育に係る研修講座を中止としました。

*今後の主な課題***

【教育研究支援事業】(指導室)

・「特別の教科 道徳」における考え・議論する道徳の授業改善が進められてきました。今後は、教科 学習や総合的な教育の時間、行事などを含めた特別活動など、教育活動全体における道徳教育をさら に推進する必要があります。

【人権教育推進事業】(指導室)

・指導主事及び教職員が、人権意識を高めるとともに、子どもの人権・貧困等にかかる人権・LGBT 等を含めた多様な人権課題について学ぶ機会を提供する必要があります。

成果指標に対する評価

教員の意識向上を図った結果として、道徳の「特別の教科 道徳」における考え・議論する道徳の授業改善が進められ、コロナ禍において実施が難しい話し合い活動を、1人1台端末を活用するなど工夫して実施したことから、令和2年度に引き続き、小学校中学校ともに最終目標値を達成しました。

成果?	し合ったりする活						
計画策定時			最終目標値				
((H30)	R1	R2	R3	R4	R5	(R5)
小)	77. 6%	小 、84.6%	小)86.1%	小)90.3%	_	_	小) 82.6%
中)	83. 5%	中) 87.4%	中) 90.6%	中)91.7%	_	_	中) 88.5%

【設定理由】

道徳教育は、自律した個人として、また、国家社会の形成者としてよりよく生きることを目標にしています。児童生徒に、道徳的諸価値についての理解を基に、自ら考え、友だちと議論することで深く自己を見つめ、実践してみようとする気持ちを育てることで、社会性を育てていることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに、5%程度の増を目指します。

施策の方向4-4 社会に開かれた学校教育を推進します

目指す成果 【子どもは】地域に溶け込み、居場所がある

「施策の達成度〕

В

主要な施策の成果

【教育委員会運営事務】(教育総務課)

- ・教育委員会定例会及び臨時会を13回開催し、延べ35名の方が傍聴しました。
- ・教育委員の意見を施策により反映できるよう、協議会を13回開催しました。
- ・市民等の声が直接教育委員に届くよう、「教育委員への手紙」を受け付けました。
- ・教育委員会のホームページにおいて、会議録や会議資料を公開しました。

【大和の教育刊行事業】(教育総務課)

- ・教育委員会の主な活動成果や指針を集約して一冊の本にまとめた「大和の教育」を刊行し、関係各所に配布しました。
- ・教育委員会のホームページにおいて、市内各小中学校での様々な取り組みや文化・芸術分野での活動実績等を掲載しました。

【教育委員会褒章事業】(教育総務課)

- ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で表彰式を中止しましたが、教育功労者として36名を表彰しました。
- ・小学校6年、中学校は小学校分も通算して9年の間、皆出席の児童生徒に記念品を贈りました。 【小・中学校児童・生徒活動等運営事業】(学校教育課)
- ・児童生徒の病気、けがの見舞いや、地域で開催するお祭りやイベント等により必要となる費用を学校 交際費とし交付することで、学校運営の円滑化を図りました。

【小·中学校地域教育力活用推進事業】(指導室)

- ・民生委員・児童委員、自治会役員の方々など計156名に学校評議員を依頼しました。
- ・学校評議員による全体会を、コロナ禍ではありましたが、各校平均で小学校では2.1回、中学校では1.6回開催し、学校の教育目標や経営方針についての意見交換や学校関係者評価を実施しました。
- ・学校支援ボランティア人材バンクに登録された専門的な知識や技術を持った地域の方々の情報を各校へ提供し、教科学習などで活用しました。
- ・学校と地域の連携を推進する一環として、コミュニティスクール導入に向けた調査研究を、文ヶ岡小学校・つきみ野中学校の2校で実施しました。

【教育に関する調査研究・研修事業】(教育研究所)

・教育研究所発行の各種広報誌を通して、1人1台端末の各校での活用の様子等を広く市民に伝えました。

今後の主な課題

【小·中学校地域教育力活用推進事業】(指導室)

・学校運営に地域の教育力を活用するため、コミュニティスクール制度の導入をする文ヶ岡小学校・つきみ野中学校の2校の活動を確認していく必要があります。

【教育に関する調査研究・研修事業】(教育研究所)

・「まなびやまと」について、紙媒体からHP掲載へと変更になったため、広く市民に周知するための 方法を検討する必要があります。

成果指標に対する評価

外部の方を招いての授業が行われ、児童に授業を実施したゲストティーチャーの1校あたりののべ人数も、前年度に比べて大幅に増加しました。コロナウイルス状況を踏まえつつ、地域に開かれた学校づくりを進めるため、学校支援ボランティア人材バンク制度を周知し、人材確保を図るほか、学校での活用推進を工夫する必要があります。

成果を計る主な指標	児童に授業	児童に授業を実施したゲストティーチャーの1校あたりののべ人数								
計画策定時		実績値								
(H30)	R1	R2	R3	R4	R5	(R5)				
86.3人	78.5人	3.8人	31.4人	_	_	100人				

【設定理由】

学校は、よりよい学校教育を通してよりよい社会をつくるという理念を、保護者、地域の人々と共有し、社会と連携、協働して教育課程をつくることが求められています。児童の学びが学校内にとどまらず広がり、学校と地域が連携していることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度の100人を目指します。

基本目標 4 多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育てます

[総合評価] B

[基本目標4に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針]

重点施策である施策の方向4-1「いじめのない学校生活に向けた取組みを進めます」については、いじめの解消率などの指標の多くは横ばいでした。いじめの未然防止、早期発見、早期解決のため、様々な取り組みを行っており、今後も粘り強く取り組んでいきます。

重点施策である施策の方向 4-2 「不登校のない、誰もが通いたくなる学校づくりを進めます」については、小学校と中学校で同じような傾向が見られました。家庭環境や本人の生活リズムの乱れ、無気力、不安に不登校の要因がある児童生徒が多くみられるため、その要因の解消に向けた取り組みが必要です。

施策の方向4-3「社会性を育む道徳教育を推進します」については、「特別の教科 道徳」の授業において、子どもたちが自ら考え、議論することができています。各教科を始めとする学校教育全体を通して、人権への理解を進めるとともに、社会性を育んでいきます。

施策の方向4-4「社会に開かれた学校教育を推進します」については、子どもたちが地域で様々な人と関わることで、将来自立した大人になるきっかけとなるよう、これまでよりも一歩進んだ地域社会との連携を模索していきます。

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部の事業において成果が十分に表れなかったものもありましたが、全体としては、各施策の方向に向けた取り組みを行うことで、概ね目標とする成果が表れています。子どもたちが他者を尊重すること、様々な価値観を認める社会性を身に付けられるよう取り組んでいきます。